

## 平成25年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会 議事録

青森県企画政策部企画調整課

日 時 平成25年5月25日(土) 13:00～16:33  
場 所 青森国際ホテル 2階「春秋の間」  
出席者 青森県公共事業再評価等審議委員会委員  
委員長 武山 泰 八戸工業大学 工学部 教授  
委員 東 信行 弘前大学 農学生命科学部 准教授  
委員 阿波 稔 八戸工業大学 工学部 教授  
委員 長利 洋 北里大学 獣医学部 教授  
委員 木立 力 青森公立大学 経営経済学部 教授  
委員 後藤 厚子 公募  
委員 田村 早苗 青森大学 経営学部 教授  
委員 藤田 均 青森大学 薬学部 教授  
委員 松富 英夫 秋田大学大学院 工学資源学研究科 教授  
委員 山下 成治 北海道大学大学院 水産科学研究院 准教授  
青森県  
企画政策部 近藤次長、秋田企画調整課長 ほか  
県土整備部 奈良次長、小関整備企画課長、鈴木道路課長、  
今河川砂防課長、高瀬都市計画課長 ほか

### 内 容

#### 1 開 会

(司会)

会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

まず、事前にお配りいたしました2種類のファイル、厚めのリングファイル、それから薄緑のフラットファイル、この2種類のファイル、お持ちいただけましたでしょうか。お持ちいただいているようですね。

次に本日、お席の方にお配りしております資料の確認でございます。

次第を1枚目としてクリップ留めをしているもの。この1束をご覧いただきたいと思えます。2枚目に委員の皆さまの名簿、3枚目に席図、4枚目は配布資料一覧表でございます。備考欄に本日配布の資料、事前にお届けしました資料の別を記載しております。5枚目は、資料1、今年度の審議委員会スケジュールでございます。次のページに参考といたしまして、昨年度の委員会開催状況と審議の内容等を記載しております。7枚目は、資料2、昨年度の審議委員会からの附帯意見に係る対応状況についてでございます。3項目、

3 ページにわたっております。

それから、次の綴りが、先日メールで送付させていただきました、「詳細審議地区選定に関する質問事項及び回答」でございます。委員の皆さまからのご質問と、それに対する各担当課からの回答でございますが、本日は時間の関係で個々の内容説明は省略させていただきますので、関連してのご質問等がある場合は、後ほどのご審議の際にお願いいたします。

次に、「1、青森県公共事業再評価等実施細目一部改正 新旧対照表」等です。これは、A 4 横になっているものでございます。2 枚、4 ページのものですが、内容につきましては、後ほどご説明申し上げます。

最後に、先日メールで修正等の連絡をさせていただきました部分についての「差替え用再評価調書等」でございます。後ほど、各事業の県の対応方針案をご説明申し上げる際に、説明者から該当部分についての差し替えをお願いさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございますが、よろしいでしょうか。

それでは、「平成 25 年度第 1 回青森県公共事業再評価等審議委員会」を開会いたします。開会にあたりまして、企画政策部次長 近藤よりご挨拶を申し上げます。

## 2 あいさつ

(近藤次長)

企画政策部次長の近藤でございます。よろしくお願いいたします。

本日、第 1 回目の審議委員会でございますので、開催にあたりましてご挨拶を申し上げます。

委員の皆さまにおかれましては、平素から県行政の推進に格別のご理解とご協力をいただきまして、深く感謝を申し上げます。

また、本日、大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

本県の社会資本の整備につきましては、未だ十分とは言い難く、東日本大震災の経験を踏まえまして、県民の方々が安全に安心して暮すことができる災害に強い青森県づくりを推進していくためにも、県民の皆さまのご理解をいただきながら、着実に整備を進める必要があると考えております。

今年度の県の一般会計予算につきましては、対前年度比 1.1%の減となっておりますが、一般公共事業費につきましては、震災関連の事業費確保に配慮した結果、対前年比 3.5%の増、591 億円余となっているところでございます。

また、国の緊急経済対策に呼応して一体編成とした平成 24 年度 2 月補正、これを加えた、いわば実行ベースの予算と比較いたしますと、公共事業関連経費が 38%の増という状況でございます。

県財政が依然として厳しい中で、県民の安全を守り、地域の発展を支え、震災からの創

造的復興を成し遂げていくために、公共事業を実施していく上では、今まで以上の選択と集中、効率的な執行に努め、限られた財源を最大限有効活用するとともに、実施過程における透明性の一層の向上を図っていくことが必要と考えております。

このため、事業採択後、長期間継続中の事業につきましては、費用対効果、社会経済情勢の変化、住民ニーズなどを踏まえた再評価を行うとともに、事業完了後一定期間を経過した事業箇所につきましても、事業効果等を確認し、今後の同種事業へのあり方に反映させる事後評価を行うことが益々重要となっており、この委員会の役割も重いものと認識しております。

本日は、お手元の次第にありますとおり、昨年度の附帯意見に対する対応状況、今年度の審議スケジュール、再評価対象事業の事業内容と県の対応方針案についてご説明を申し上げた後、詳細審議地区の選定、そして詳細審議地区以外の地区に係る委員会の意見の決定までを行っていただく予定でございます。

長時間の会議となりますが、本県公共事業のより大きな成果に向けてご審議いただくようお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いたします。

#### **県出席者紹介**

(司会)

本日は、今年度第 1 回目の会議で県の定例人事異動もございましたので、県側の職員をご紹介します。

まず、企画政策部からは、ただ今ご挨拶申し上げました近藤次長です。

続きまして、県土整備部でございます。

奈良次長です。

小関整備企画課長です。

鈴木道路課長です。

今河川砂防課長です。

高瀬都市計画課長です。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、企画調整課課長の秋田と申します。よろしくお願いたします。

#### **会議成立報告**

(司会)

さて、本委員会の会議は、青森県公共事業再評価等審議委員会運営要領第 2 第 2 項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となりますが、本日は 10 名の委員にご出席いただいておりますので、会議が成立しますことをご報告いたします。

これから議事に入ることとなりますが、議事進行は委員会設置要綱の規定に基づき、武

山委員長にお願いいたします。

武山委員長、よろしくお願いいたします。

### 3 議 事

(武山委員長)

八戸工業大学の武山です。昨年に引き続いて委員長を仰せつかっておりますので、円滑な審議が進められるようにご協力と、活発な審議をお願いしたいと思います。

昨年とほぼ同様のペースで、年度の前半で開催ということになるかと思えます。その都度、日程調整をしていただきますが、昨年同様、土日開催になるかと思えますので、よろしくご協力いただければと思います。

#### 基本的事項の確認

(武山委員長)

それでは、審議に入る前に例年どおり本委員会の基本な事項ということで、3点、確認させていただきます。

まず、会議は委員会の運営要領第3に基づいて公開とします。

2点目ですが、審議内容は委員会の資料と共に事務局の企画調整課で公表・縦覧が行われます。議事録の公表にあたっては、各委員の了解を得て行うこととなっています。

3点目として、委員会終了後の報道機関等の取材対応は、委員長に一任くださるようお願いいたします。

以上、委員の皆さまのご協力をお願いいたします。

それでは、議事に従って進めていきたいと思えます。

それでは、はじめに議事の(1)平成25年度公共事業再評価等審議委員会スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

#### (1)平成25年度公共事業再評価等審議委員会スケジュールについて

(事務局)

それでは、はじめに資料1について、今年度のスケジュールをご説明したいと思います。

資料1をお開きいただきたいと思います。

現時点での想定スケジュールでございます。

今年度の委員会につきましては、ご覧のとおり、本日の第1回から10月下旬の第5回まで、計5回を予定しております。委員のご意見を踏まえながら、県の予算、来年度予算の編成にあたる必要がございますので、国の予算編成時期も勘案しまして、11月中旬には意見書の方を武山委員長及び職務代理者の藤田委員から知事に提出していただくこととしております。

評価対象ごとの進め方についてご説明いたします。

まず、再評価でございますが、委員の皆さまには4月中にご説明申し上げたところでございますが、昨年度の委員会におきまして、詳細審議地区に係る審議時間が十分に確保されなかった等のご意見があったということをお聞きしまして、一部、審議行程を見直しております。

本日の第1回につきましては、県の対応方針案をご説明申し上げた後、今年度の審議行程見直し部分といたしまして、詳細審議地区の選定及び詳細審議地区以外の地区についての委員会意見の決定までをお願いしたいと考えております。

これによりまして、次回の第2回以降の委員会におきましては、詳細審議地区の審議にご専念いただきまして、必要に応じて現地調査をしたうえで、第4回委員会におきまして委員会意見を決定していただきたいと考えてございます。

続きまして、事後評価についてでございます。

昨年度の委員会におきまして選定いただきました3事業について、第4回及び第5回委員会においてご審議いただくとともに、来年度の対象事業につきまして、第4回委員会において決定いただきたいと考えております。

概要は以上のとおりでございますが、詳細な日程や審議内容等につきましては、委員会でのご議論をお聞きしながら、その都度、委員長とご相談申し上げましてご連絡いたしますので、よろしくお願いたします。

(武山委員長)

ありがとうございました。

ただ今の資料1のスケジュールについて、ご質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。

今、説明があったとおり、詳細審議地区の審議を深めるため、昨年度は第2回で詳細審議地区を選定していましたが、本日、選定を行いたいということで進めて参りたいと思います。

それでは、次に議事ではありませんが、事務局から実施細目等の一部改正について説明があるということで、事務局から説明をお願いいたします。

#### **実施細目等の一部改正について**

(事務局)

本日、お手元にお配りいたしましたA4横長の「青森県公共事業再評価等実施細目一部改正 新旧対照表」2枚ものでございますが、こちらについてご説明いたしたいと思っております。

昨年度の委員会で再評価における総合評価区分の「休止」の区分が林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限るとなっていることにつきまして、他の事業、附带意見を出す道路事業にも休止を選択できないかというご意見、あるいは事業計画の見直しが必要になり、地

元との調整に時間を要するため、実質休止している事業でも継続とするのは分かりづらい、改善できないか、などのご意見がございまして、事務局の方で検討することとなったものでございます。

このご意見を踏まえまして、庁内関係部局で検討しました結果、実施細目等の一部改正をしたものでございます。

従来、休止の区分につきましては、国の各省庁が定めます再評価実施要綱等に準じてきたところから、林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限り適用できるとしてきたところでございますが、ご意見を踏まえまして、今年度から全ての事業において、休止の区分を選択できるよう、同細目の様式などに関係する部分を改めることとしたものでございます。

お配りした新旧対照表でございますが、改正内容といたしましては、まず1ページの実施細目一部改正の、これは公共事業再評価調書の様式2でございますが、こちらの2の対応方針の総合評価のところの休止の欄から林政課及び漁港漁場整備課所管に限るという文言を削除したものでございます。

また、次のページでございます、2ページ目の公共事業評価にあたっての点検評価基準一部改正につきまして、休止のところでございますが、休止につきましては、計画変更を行う場合だけではなく、計画変更を行わない事業の見直しを行う場合等も想定されますことから、「計画変更を行って」の文言も削除しております。

併せて、3ページ目の公共事業再評価記載要領及び4ページの公共事業再評価における総合評価の区分、こちら一部改正したものでございます。

お手元の緑色のリングファイルの資料は、全て改正したもので作成しておりますので、ご承知いただければと思います。

細目等の改正については以上でございます。

(武山委員長)

ありがとうございました。

昨年度に限らず、その前から毎回疑問とされていた部分だと思っておりますが、昨年度、事務局の方に検討をお願いいたしまして、ただ今の説明のとおり、休止のものは休止ということで全体的にもすっきりするのかと思っております。

よろしいでしょうか。

それでは、実施細目等の一部改正については、ただ今の説明の内容で了承することとします。

## (2) 平成24年度公共事業再評価対象事業に係る附帯意見への対応状況について

(武山委員長)

次に平成24年度の委員会の附帯意見に対する県の対応状況の報告です。

資料2、前年度の附帯意見については、翌年度の最初の委員会のところで対応状況を報

告していただくこととしてきましたので、昨年度は全体で 18 件を審議して継続 16、計画変更 1、中止 1 となっております。

その中で、今の改正に従うと休止に相当するものが 2 つあって、それへの附帯意見と、全般的な事項ということで、附帯意見、合わせて 3 つありましたが、それぞれについて担当課から報告をお願いしたいと思います。

それではまず資料 2 の 1 枚目、全般的事項ということで整備企画課の方からご説明をお願いいたします。

(整備企画課)

整備企画課です。よろしくお願いします。

附帯意見の内容について、公共事業の実施にあたっては、その地域全体におけるニーズ及び適時性を十分に検討し、部局間の調整はもとより、様々な種別の事業を一体的・効率的に活用することで、地域が求める事業効果を早期にかつ最大限に発揮できるよう、より一層努めることについてですが、公共事業の実施にあたっては、原則、各事業の計画策定時から関連する地域において事業説明会や工事説明会、公聴会等を開催し、地域全体におけるニーズや適時性を把握しているところです。

近年の事例としては、国道 279 号下北半島縦貫道路の未着手区間、約 28 km 区間ですが、これに係る概略計画の策定において、地域懇談会の開催や地域住民へのアンケートやヒアリングを実施するなど、住民参画により基本方針を策定しました。

また、関連事業の各部局間の調整については、関係機関で構成される連絡会議の開催など、部局横断的な事業調整を行っているところです。

今後とも、地域住民への事業説明会や工事説明会等を通じて、地域のニーズ等の把握に努めるとともに、様々な種別の事業を効率的に活用できるよう、部局間の連携を密にし、地域が求める事業効果が早期かつ最大限に発揮できるよう、より一層努めて参ります。

以上でございます。

(武山委員長)

ありがとうございました。

ただ今の説明に対して、何かご質問等ございますでしょうか。

すぐに具体的に回答が出るという種類の附帯意見ではなかったかと思いますが、ただ今の附帯意見に対する対応方針ということで、今後より一層調整等を行って、効率的な運用に努めていただければと思います。よろしいでしょうか。

田村委員。

(田村委員)

これまでの対応というところの文中に、「事業説明会や工事説明会、公聴会等を開催し、」

とあります。そして、今後の対応方針のところには、「事業説明会や工事説明会等を通じて」となっていて公聴会が抜けているので、これについて説明してください。

(武山委員長)

今の点、よろしいですかね。

これまでの対応状況の中では、公聴会等を開催してきたとありますが、今後の対応方針の中には入っていないというところについて。補足的な説明をいただけますか。

(整備企画課)

お答えします。

今後の対応方針等についてのところで、「今後とも地域住民への事業説明会や工事説明会等」とありまして、その「等」の中に含めております。

(武山委員長)

公聴会というのは、どちらかというあまり開かれないということですかね、開催としては。だから、事業ごとに全て公聴会を開くということではないという形で抜けていたのかと思いますが、「等」に含まれるということによろしいでしょうか。

他に。山下先生。

(山下委員)

北大の山下です。

このご答弁は行政的な答弁とすればいいのですが、先ほどもお話があったように、我々が税金を局所的に投下しなければならない時には、やはり広域の事業、特に道路事業や河川事業では、広域自治体だとか、それぞれのステークホルダーの違いによって要望が変わります。だから、それぞれの地域で事業説明だとか工事説明をしても、要望がバラバラに出てくるのです。あるところでは副道があるから、補足的なところで道路があるので、この道路整備はしなくてもいいと言うけれど、もう1つ跨いだ県境のあたり(の地域)に行くと、ここをやっておかないと生命線に関わると言う。それでは、この道路を全部繋いだ時の整備効果はどうなるのかという議論で、この話がさきほど出たと思うのです。

だから、ちょっと学者っぽくて申し訳ないのですが、プロジェクトスキューピングという考え方があって、(事業などの)プロジェクト管理を行う場合に、特にこういう総合的ないろいろなステークホルダーの利害を跨いだ部分については、やはり地域住民への説明ではなく、県がある程度の方針を持って、こういう事業の効果とこの整備を求めると(示されるべきでないでしょうか)。住民の安全に資するのだということを据え付けた上で、逆に基礎自治体や広域自治体が説明をするだとか、補填をするという形の中でご答弁いただいた方が、地域全体の中の事業評価としては分かりやすいのではないかと思います。

(武山委員長)

他によろしいでしょうか。

難しいとは思いますが、個別の事業のところでもいつもそういう行間であったり、本当にここなのかという、我々に課されたものでいうと、個別で出てきたものを事業ごとに審議するという中で、何か消化不良というか、不満感のようなものが若干あるというようなところがあるのかと思いますので、更に工夫ですかね。事業を合わせるであったり、より県全体としての方針というところをもうちょっと明確に取りまとめていくとか、そういう、より広い視点というものが求められてくるのかなと思いますので、更に検討いただければと思います。

他によろしいでしょうか。

それでは、1点目については、今年度の対応状況としては、今の報告ということで報告させていただきたいと思います。

それでは資料、2番目と3番目について、道路課の方からご説明、お願いいたします。

(道路課)

道路課でございます。よろしくお願いたします。

それでは、座って説明させていただきます。

項目の2番ですが、岩崎深浦線、岩崎工区に対するご意見でございました。

附帯意見の内容としましては、当該事業は今後、事業計画の見直しを進めるとのことから、国道101号の整備計画等との関連を考慮し、現計画を早期に見直しした上で、事業再開前に改めて当審議委員会に諮ること、とのことでございました。

これまでの対応状況としましては、現在、国道101号の整備計画等を踏まえた計画変更作業を行っております。今後は、計画変更案に基づく変更事業費や費用便益比の算出、地元との調整などを経まして、計画変更案を確定する予定にしております。

今後の対応方針としましては、9月下旬に予定されております第4回委員会を目処に計画変更をお諮りする予定にしております。

続きまして、3番、増田浅虫線、増田～浅虫工区に関する附帯意見の内容でございます。

当該事業は、今後、事業計画の見直しを進めるとのことから、接続する町道等の関連を考慮し、現計画を早期に見直しした上で、事業再開前に改めて当審議委員会に諮ること、とのことでございました。

これまでの対応状況ですが、現在、現道活用1.5車線の道路整備でございますが、これを基本とした計画変更作業を行っております。今後は、計画変更案に基づきます変更事業費や費用便益比の算出、地元との調整などを経まして、計画変更案を確定する予定にしております。

今後の対応方針としましては、先ほど同様、9月下旬頃に予定されております、第4回

委員会を目処に計画変更をお諮りする予定にしております。

以上でございます。

(武山委員長)

ありがとうございました。

ただ今の説明について、ご質問等、ございますでしょうか。

それぞれ、接続する道路とか、周辺の道路計画も含めて計画変更を策定いただくということで、計画変更案が確定した時点で、また報告いただくということになるかと思えます。よろしいでしょうか。

### (3) 平成 25 年度公共事業再評価対象事業に係る県対応方針(案)について

(武山委員長)

それでは、事業の審議に入っていきたいと思えます。

まず今年度、本委員会で審議する事業を確認したいと思えます。

今年度の再評価対象事業について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

お手元の緑色のファイルですね、委員会資料の 1 ページ目に平成 25 年度公共事業再評価対象事業の一覧表が載っております。

今年度は、農林水産部関係では該当事業がございまして、県土整備部関係の事業のみとなっております。

道路課が 12 件、河川砂防課が 11 件、都市計画課が 2 件、合計 25 件の事業が再評価の対象となっております。

次に 2 ページ目をご覧くださいと思えます。

こちらの方に対象事業一覧、更に 3 ページ目の方に対象事業の位置図を添付しております。

今年度の再評価対象事業等については以上でございます。

(武山委員長)

ただ今、説明があったとおり、農林水産部の方は対象事業がないということで、道路課、河川砂防課、都市計画課と、3 つの課に集中しているということになるかと思えます。

それでは、審議を進めていきたいと思えますが、進め方としては、まず各担当課ごとに個々の事業の説明を行い、その説明に対する質疑の時間を設けたいと思えます。

本日は、先ほど説明があったとおり、詳細審議地区を今日確定したいと思えますので、その詳細審議地区の選定と、詳細審議地区以外の地区については、今日、委員会として意見をまとめたいと思えます。

そういう意味で、若干もめそうというか、いろんな意見が出てきたものは詳細審議の方に回すということになってくるかと思えます。

それでは、時間的な制約もありますので、説明される方は、個々の調書に従って事業の要点を要領よく説明してください。

委員の皆さまにも円滑な審議の進行にご協力をお願いしたいと思います。

事前にファイルを送って質問項目などを送っていただいたかと思いますが、今日、お配りいただいた個々の事業に対する質問について、それぞれ説明する時間というのは設けておりませんので、対応する事業のところそれぞれ確認いただいて、こういう意図ではなかったとか、あるいは回答いただいた内容に対して、さらに質問があるという場合は、それぞれの事業ごとに出していただければと思います。

それぞれ、各課の説明が終了するごとに若干時間をおいて、質問等を受けたいと思いません。

詳細審議地区以外の地区に係る審議については、詳細審議地区決定の後に1時間程度の時間をかけて行いたいと思えますので、更に詳しい質問等は、そちらの方でお願いしたいと思います。

ちょっと長丁場になってくるかと思えますが、3時前後に一旦休憩を取りたいと思えますので、よろしく願います。

それでは、事業内容の説明ということで、まずは道路課から説明をお願いいたします。

### **対応方針案の説明（整理番号1番～12番）**

（道路課）

道路課長の鈴木でございます。

道路課では、今年度、12事業が審議対象となっております。個別の事業内容につきましては、これから担当が説明いたしますので、よろしく願います。

それでは、ご説明させていただきます。

県土整備部道路課の岡前と申します。よろしくお願い申し上げます。

道路課の案件は全部で12件となっております。時間の都合上、簡略な説明となりますことをお許しいただきたいと思えます。

それでは、調書の順に従いまして事業の説明をさせていただきます。

はじめに、再評価調書整理番号H25 1です。

再評価要件は再評価後5年です。

国道改築事業、国道339号五所川原北バイパスです。

平成6年度の採択、平成30年度の終了を予定しております。

本事業は、五所川原市の近隣市町村からのアクセス強化や五所川原市街地への交通渋滞の解消を図るとともに、津軽半島の観光振興に寄与するものであります。

説明資料の全体計画図をご覧いただきたいと思います。

計画延長 5.2 kmのうち、1 工区 2 kmを平成 19 年 12 月に 2 車線で暫定供用しております。

今後、事業を進める 2 工区及び 3 工区については、車道幅員 6.5mの 2 車線で計画しております。

評価調書の 1 ページにお戻りいただきたいと思います。

事業費は、前回の評価時から変更はございません。

事業の進捗状況は、事業費に対して 73%、年次計画に対して 91.2%です。

事業効果発現状況は、平成 19 年度に 1 工区 2 kmを供用したことから、五所川原中心部へのアクセス性が向上し、交通渋滞緩和にも寄与しておりまして A 評価としております。

社会経済情勢の変化、費用対効果分析の要因変化は、共に A 評価としております。

コスト縮減・代替案の検討状況は、他事業から出る建設発生土を盛土材料に使用することにより、コスト縮減に努めているほか、取得用地の費用増大を避けるなど、経済性を考慮したルート比較の結果、本バイパス案が最適であることから A 評価としております。

評価に当たり特に考慮すべき点として、沿線町村等から早期完成が強く要望されていることなどにより A 評価としております。

お諮りする対応方針は、全ての項目が A 評価であるほか、地元の理解が得られている事業であることや、津軽自動車道との連携を考慮する事業であることにより、継続といたしております。

続きまして、再評価調書整理番号 H25 - 2 です。

再評価要件は、長期継続 10 年です。

国道改築事業国道 339 号今泉～太田バイパスです。

平成 16 年度の採択、平成 29 年度の終了を予定しております。

本事業は、当該工区の交通の隘路区間を解消するほか、津軽半島の幹線道路である国道 339 号の緊急輸送道路としての機能や、津軽半島周遊の観光振興に寄与するものでございます。

事業延長は 1,880m、車道幅員は 6 mで歩道はございません。

総事業費は 13 億円で、事業の進捗状況は事業費に対し 60.8%、年次計画に対し 85%となっております。

事業の進捗状況に対する評価は、事業の実施に当たり特段の問題がないことから A 評価としております。

社会経済情勢の変化も A 評価としております。

費用対効果分析の要因変化は、B / C が当初計画時より低下しているため B 評価としております。

コスト縮減・代替案の検討状況ですが、本事業では、建設発生土を使用し経費の縮減を図っているほか、路線計画時に現道活用案も検討した結果、本バイパス案が最適となったことから A 評価としております。

評価に当たり特に考慮すべき点ですが、沿線の市町村からの早期整備が強く要望されていることなどから A 評価としております。

お諮りする対応指針は、費用対効果分析の要因変化が B 評価であるものの、本路線が半島縦貫道路であり、第二次緊急輸送道路として位置づけられている重要性などから継続といたしております。

続きまして、資料番号 H25 3 です。

再評価要件は、再評価後 5 年です。

県道改築事業、青森浪岡線ハツ役工区です。

平成 11 年度の採択、平成 26 年度の終了を予定しております。

本路線は、青森空港へのアクセス道路であり、荒川小学校への通学路であるにもかかわらず、慢性的な交通渋滞や歩行者の安全確保が課題となっていることから、4 車線化と歩道整備により道路機能の向上を図るものでございます。

計画延長は 2,100m で、車道幅員は 14.5m、両側に幅員 3.5m の歩道を整備いたします。

なお、現道の 4 車線化であるため、拡幅工事が完了した箇所は順次供用しております。

事業費は 49 億 4200 万円へ増額となっております。これは、堤川に隣接する水分の多い地盤であることから、一部で軟弱地盤対策が必要になったことと補償費の増加が要因となっております。

進捗状況は、事業費に対し 96.5%、年次計画に対し 102.9% です。

用地難航者が 1 軒残っておりますが、今年度内に解決を図り、平成 26 年度の完成を目指しております。

事業効果発現状況は、国道 103 号交差点部と卸売団地入り口付近を部分供用し、渋滞が部分的に緩和されていることから A 評価としております。

社会経済情勢の変化も A 評価としております。

費用対効果分析の要因変化は、今回の再評価では事業の増額などによりまして、前回評価時から B / C が低下していることから B 評価としております。

コスト縮減・代替案の検討状況は A 評価としております。

評価に当たり特に考慮すべき点として、青森市教育委員会から歩道の早期完成を要望されていることなどにより A 評価としております。

お諮りいたします対応方針は、費用対効果分析の要因変化が B 評価であるものの、早期完成の要望に加えまして、渋滞解消や歩道整備の緊急性があり、早期に効果発現を図ることが必要であることから継続といたしております。

続きまして、資料番号 H25 4 です。

再評価要件は、再評価後 5 年です。

県道改築事業、常海橋銀線、上常海橋～福館工区です。

平成 11 年度採択、終了予定は平成 28 年度終了に変更しております。

本事業は、岩木山麓から青森市浪岡へ至る津軽横断道路の一部を担う当路線のうち、幅

員が狭小で車両同士のすれ違いに支障をきたしている区間の解消と、老朽化した常福橋の架け替えによる道路機能の強化を図るものでございます。

計画延長は 1,400m で、車道幅員は 6.5m、片側に幅員 2.5m の歩道とする計画です。

事業費は構造物の基礎地盤の処理や軟弱地盤対策による工事費の増加によりまして、16 億 3200 万円になっております。

進捗状況は、事業費に対し 82.7%、年次計画に対し 98.9% です。

用地買収も完了しており、計画的に工事を進め、早期の効果発現を図る上で特段の問題もないことから A 評価としております。

社会経済情勢の変化も A 評価としております。

費用対効果分析の要因変化は、今回の再評価では事業費の増加などにより、前回評価時より B / C が低下していることから B 評価としております。

コスト縮減・代替案の検討状況は A 評価としております。

評価に当たり特に考慮すべき点として、地元から道路整備の要望が出されていることに基づき A 評価としております。

お諮りいたします対応方針は、費用対効果分析の要因変化において B 評価があるものの、津軽横断道路の一部として他の事業と調整を図りながら進めていること。地元の理解も得られており、着実な工事の進捗が必要であることから継続といたしております。

次は整理番号 H25 - 5 です。

再評価要件は、再評価後 5 年です。

県道改築事業、常海橋銀線、福館～女鹿沢工区です。

先ほどご説明しました、上常海橋福館工区の東側に続く工区になります。

平成 11 年度の採択、平成 30 年度の終了を予定しております。

本事業も、津軽横断道路としての機能向上のため、幅員狭小区間や人家連担部を迂回するためのバイパスを整備するものでございます。

事業計画延長は 5,060m で、車道幅員 6.5m、幅員 2.5m の片側歩道を整備する計画です。

事業費の変更はございません。

進捗状況は、事業費に対し 15.3%、年次計画に対し 20.4% です。

進捗の低い理由といたしまして、県の財政状況から 2 年間事業を中止せざるを得なかったこと。平成 21 年度にフクロウ、オオタカ等の生息が確認されまして、専門家のご指導による各種調査やこれに関する地域懇談会を行い、地域住民との課題解決に向けて検討を進めてきたことによります。

この検討会で地元意見の再確認を行いまして、バイパス整備を必要とすることが確認されましたことから、今後はこれら生物への影響を軽減する一部修正ルートを地元へ提示して、最終確認をした上で全体計画や工程を確定して参りたいと考えております。

従いまして、この項目に関しましては B 評価としております。

社会経済情勢の変化、費用対効果分析の要因変化、コスト縮減・代替案の検討状況は、

いずれも A 評価としております。

評価に当たり特に考慮すべき点は、地元から道路整備の要望があること。また、環境影響では、先ほどの猛禽類への配慮などによりまして A 評価としております。

お諮りいたします対応方針は、事業の進捗状況が B 評価であります。津軽横断道路の一部として他工区との調整を図りながら進めていること、また、一部修正ルートが地元の理解を得られる状況にあると判断できることから継続といたしております。

続きまして、資料番号 H25 - 6 です。

再評価要件は、再評価後 5 年です。

県道改築事業、水喰上北町停車場線甲地工区です。

平成 11 年度の採択、終了予定は平成 28 年度終了に変更しております。

ここで事業目的の文言に間違いがございましたので訂正をお願いいたします。

事業目的欄の 1 行目の「上北郡東北町(旧上北町)」の「旧上北町」の部分「旧東北町」に訂正をお願いしたいと思います。

本事業は、人家連担や急勾配などによりまして交通の隘路となっている箇所を解消し、生活道路の安全で円滑な交通機能の確保を図るものでございます。

事業計画延長は 2,200m、車道幅員 6 m、幅員 2.5m の片側歩道の計画です。

事業費は 15 億 5500 万円に増えております。

事業費増の要因は、軟弱地盤対策として地盤改良工を追加したことなどによるものです。

進捗状況は、事業費に対し 79.7%、年次計画に対し 96% です。

事業効果発現状況は、当該地区では過去に路面冠水が発生するなど、抜本的な排水対策が求められておりましたが、これを改善するための流末処理工が平成 21 年度に完了したことによりまして、域内の排水が改善され、整備効果の一端が見られますことから A 評価としております。

社会経済情勢の変化及び費用対効果分析の要因変化は共に A 評価としております。

コスト縮減・代替案の検討状況は、補償対象となる家屋移転を極力避けることや、排水系統の抜本的な対策が必要であることを考慮し、バイパスによります本計画案が最適であると考えることなどから A 評価としております。

評価に当たり特に考慮すべき点として、地元から早期着手の要望が出ていることなどにより A 評価としております。

お諮りいたします対応方針は、全ての項目が A 評価であり、早期に事業効果発現を図る必要があることから継続といたしております。

続きまして、資料番号 H25 - 7 です。

再評価要件は、再評価後 5 年です。

県道改築事業、八戸野辺地線駒沢工区です。

平成 11 年度の採択、終了予定は平成 28 年度終了に変更しております。

本事業は、現道の急勾配、急カーブを解消しまして、三沢空港へのアクセス道路として

の機能向上などを図るものです。

事業計画延長は 1,840m、車道幅員 6.5m と幅員 2.5m の片側歩道の計画です。

ここで標準横断面図の方の歩道の幅が 3.5m となっておりますが、2.5m の間違いでございますので訂正をお願いしたいと思います。

事業費は構造物の基礎地盤の処理や軟弱地盤対策による工事費の増加により 18 億 3,500 万円となります。

進捗状況は、事業費に対し 47.7%、年次計画に対し 57.8% です。

進捗が低いことの理由としまして、用地取得は約 9 割ほど進んでいるものの米軍用地との境界画定に相当の時間を要していることと、軟弱地盤対策に測量時間と追加工事費を費やすこととなったためでございます。

これらのことから進捗が低いと判断いたしまして B 評価としております。

社会経済情勢の変化は、地元から整備の要望があること、三沢市の震災復興計画の中で具体施策として位置づけられていることなどから A 評価としております。

費用対効果分析の要因変化は、事業費の増加などにより前回評価時から B / C が低下していることから B 評価としております。

コスト縮減・代替案の検討状況は A 評価としております。

評価に当たり特に考慮すべき点では、地元からの整備促進の要望が出されていることなどにより A 評価としております。

お諮りする対応方針でございますが、事業の進捗状況と費用対効果分析の要因変化が B 評価となっておりますが、第一次緊急輸送道路としての機能向上を図っていることや、三沢市復興計画の具体施策に位置づけられており、着実にこの事業を進める必要があることから継続としております。

続きまして、整理番号 H25 8 です。

再評価要件は、再評価後 5 年です。

県道改築事業、九艘泊脇野沢線脇野沢工区です。

平成 6 年度の採択、終了予定年度は平成 28 年度の終了予定に変更しております。

本事業は、当該路線のうち幅員狭小、急勾配、急カーブのために交通の隘路となっている箇所についてバイパスを整備することにより、道路の機能向上を図るものでございます。

事業計画延長は 1,147m、車道幅員 6 m と幅員 3.5m の両側歩道の計画でございます。

事業費は事業内容の精査によりまして、19 億 6,100 万円に減額となっております。

進捗状況は、事業費に対し 83.2%、年次計画に対し 95.7% です。

事業効果発現状況は、これまでに 1,030m を部分供用しており、安全性や利便性の向上に効果が発揮されています。

また、用地取得は完了しており、順調に事業を進めることができることから A 評価としております。

社会経済情勢の変化、費用対効果分析の要因変化、コスト縮減・代替案の検討状況につ

きましては、いずれもA評価としております。

評価に当たり特に考慮すべき点では、地元から早期完成の要望が出されていることなどによりましてA評価としております。

お諮りいたします対応方針は、全ての項目がA評価であり、計画的な事業の進捗によって早期の効果発現が図られることから継続といたしております。

続きまして、整理番号H25 - 9です。

再評価要件は、再評価後5年です。

市町村合併支援事業、名久井岳公園線法光寺工区です。

平成11年度の採択、終了予定は平成27年度の終了予定に変更しております。

当該区間は幅員狭小、急勾配、急カーブで交通路の隘路区間となっているほか、観光シーズンには渋滞が発生しており、更に沿道には、通称「千本松」があり、近年、通行車両の排気ガスや舗装などの影響によりまして、松並木の衰弱が見られることから、その解消策としてバイパスを整備し、併せてアクセス機能の向上を図るものでございます。

事業計画延長は1,875mで、千本松を縫うように走る現道を大きく迂回するバイパスを整備する計画です。現在、1工区を先行して事業を進めております。

幅員は、前回評価時は車道幅員6m、歩道2.5mの片側歩道を含む全幅11.5mの計画でしたが、2工区が地すべり区域を通過する計画となることから、切り土量を縮小する目的で車道幅員を5.5mに狭め、歩道を削った全幅8.5mの計画に変更いたしました。

進捗状況は、事業費に対し38.5%、年次計画に対し43.9%です。

進捗率が低い理由としましては、県の財政状況から2年間事業を休止せざるをえなかったこと、本計画の2工区が地すべり区域内を通過する計画となっており、農林水産部で施工する地すべり対策工事を先行着手してきた経緯がございます。

この地すべり対策工事は、平成15年度に完成しておりますが、その後の安全性の確認のため、モニタリング調査や地質調査等を行っております。

今後は1工区の工事を進めるとともに、地すべり対策工事の効果を評価し、安全性を検証するためのボーリング調査等を行いまして、工事着手へ向けた検討をしていくこととしております。

従いまして、進捗状況についてはB評価としております。

社会経済情勢の変化はA評価としております。

費用対効果分析の要因変化は、前回評価時よりもB/Cが低下したことからB評価としております。

コスト縮減・代替案の検討状況は、当該地域が地すべり区域であることを考えると、既存の町道を基本ルートとする現行案が最適であると考えA評価としております。

評価に当たり特に考慮すべき点は、地元から整備促進の要望が出されていること。環境影響については、千本松の保護に配慮していることからA評価としております。

お諮りする対応方針ですが、事業の進捗状況と費用対効果分析の要因変化がB評価とな

っておりますが、名久井岳自然公園や法光寺へのアクセスルートであることや、千本松の保全といった自然保護と観光振興を両立させる事業であることから継続としております。

続きまして、整理番号H25 10です。

再評価要件は、再評価後5年です。

市町村合併支援事業、再賀木造線千年～善積工区です。

平成5年度採択、平成30年度の終了を予定しております。

本事業は、つがる市の旧稲垣村地区から市役所のある旧木造町方面、大規模商業施設のある旧柏村方面への通勤、通学、買い物などに利用される生活道路であるにも拘らず、復員が狭く車両同士のすれ違いに支障を来している箇所にバイパスを整備することによりまして、安全で円滑な交通を確保し、市町村合併による交流促進などの支援も図るものがございます。

計画延長は4,930mで、起点側の980mと終点側の480mは既に部分供用しております。

今後は、中間部で事業を進めていくことにしております。

幅員は、車道幅員6mと幅員3.5mの片側歩道の計画です。

事業費の変更はありません。

進捗状況は、事業費に対し65.9%、年次計画に対し81.6%です。

今年度中の用地取得完了を見込んでいることから、計画的に工事進捗を図っていくこととしております。

事業効果発現状況は、起終点部で部分供用しており、一定の整備効果を発現していることからA評価としております。

社会経済情勢の変化もA評価としております。

費用対効果分析の要因変化は、前回評価時よりもB/Cが低下したためB評価としております。

コスト縮減・代替案の検討状況はA評価としております。

評価に当たり特に考慮すべき点では、地元から要望が出ていることなどによりまして、A評価としております。

お諮りする対応方針につきましては、費用対効果分析の要因変化がB評価であるものの、市役所などの公共施設や商業施設へのアクセス道路となる生活道路としての機能向上のため、着実に本事業を進める必要があると判断し、継続としております。

次は資料番号H25 11です。

再評価要件は、再評価後5年です。

地方特定道路建設事業、夏泊公園線久慈ノ浜工区です。

平成11年度の採択、終了予定は平成28年度の終了予定に変更しております。

本事業は、県立自然公園である夏泊半島を周回する路線の中で幅員狭小、急勾配、急カーブ箇所の解消を図るものがございます。

事業計画延長は1,120mで、幅員は車道幅員6m、幅員2.5mの片側歩道の計画です。

事業費の変更はございません。

進捗状況は、事業費に対して 37.5%、年次計画に対し 46.2%です。

進捗率が低い理由としましては、県の財政状況から 5 年間事業休止せざるを得なかったこと、用地難航箇所の解決に向けた調整を地元の協力を得ながら行ってきたことが主な理由でございます。従って B 評価としております。

なお、用地につきましては、平成 24 年度に解決に至ったことから、今後、着実な工事の進捗が見込まれるものと考えております。

社会経済情勢の変化は、地元からの要望や幅員狭小区間の解消の必要性などから、計画的に事業を進めていく必要があり A 評価としております。

費用対効果分析の要因変化は、前回評価時から B / C が低下していることにより B 評価としております。

コスト縮減・代替案の検討状況は、本工区が海と山地斜面に挟まれているため、現道から外れるルートは経済的ではなく、本計画案である現道拡幅案が最適であると考えまして A 評価としております。

評価に当たり特に考慮すべき点としては、震動・騒音対策などに細心の注意を払って施工することなどから A 評価としております。

お諮りいたします対応方針は、事業の進捗状況と費用対効果分析の要因変化が共に B 評価となっておりますが、本路線が半島を周回する唯一の道路であり、安全・安心な道路を確保する必要があることなどから継続としております。

最後に整理番号 H25 - 12 です。

再評価要件は、再評価後 5 年です。

核燃料サイクル交付金、東北横浜線室ノ久保工区です。

平成 11 年度の採択、終了予定年度は平成 29 年度終了に変更しております。

ここで再度訂正のお願いでございます。

事業目的欄の 1 行目の上北郡東北町（旧上北町）の部分で「旧東北町」に訂正をお願いいたします。

本事業は、地域の生活道路である本路線で急勾配や急カーブなどの交通の隘路となっている箇所を解消して、通年で走行安全性の確保を図るものでございます。

事業計画延長は 1,700m で幅員は車道幅員 5.5m、歩道はございません。

事業費は、事業内容の精査によりまして、7 億 7,800 万円に減額となっております。

進捗状況は、事業費に対し 75.1%、年次計画に対し 95.1%です。

本事業は、用地買収が完了済みであり、また、核燃料サイクル交付金事業に平成 22 年度から移行しておりまして、計画的な整備を進めております。これらのことから A 評価としております。

社会経済情勢の変化、費用対効果分析の要因変化、コスト縮減・代替案の検討状況、いずれも A 評価としております。

評価に当たり特に考慮すべき点として、六ヶ所村議会議長より早期の完成の要望が出されていることなどによりましてA評価としております。

お諮りいたします対応方針は、全ての項目がA評価であるほか、エネルギー関連施設へのアクセス機能を有すること、緊急輸送道路への位置づけがなされている重要性などを踏まえまして継続としております。

以上、各調書の要点だけのご説明となりましたが、これで道路課の説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

### 質疑応答（整理番号1番～12番）

（武山委員長）

どうもありがとうございました。

ただ今の調書の1から12番まで、これに関しまして詳細審議地区の選定に係わる質問という形でお受けしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

個別に説明いただかなかったですけども、事前に出されたものでいうと、4番、5番、6番、9番あたりに質問事項が出ておりましたので、それに係わるようなものでもよろしいかと思いますが。

（藤田委員）

藤田です。

番号としては、H25 9の名久井岳公園線です。

まず、評価に当たり特に考慮すべき点というのが、全て、3ページ目に出ておりますが、大体が地元からの早期促進要望が出ているということだけで考慮すべき点はないとのことで、A評価となっておりますが、それでいいのかどうかというのが1つあります。他のところも全てそういう言い方ですが、逆にこういった要望がない市町村というのはないかと思えますので、もう一言ぐらい、市町村のほかになんかあればいいかなというのがまずあります。

それと、ここは写真で見ても、私、あまりここに行ったことがないのでちょっとわからないのですが、千本松が凄く綺麗ですね。ということは、先ほどのご説明で、観光振興上というようなお話もありましたので、そういった場合は、もうここまで計画が進んでいてということもあるのですが、例えば、現道を一方通行にしまして、それでバイパスをもう一方通行と言うのでしょうか、狭い、これは千本松を切るわけにはいきませんので、そこをバイパスのような形にしてやれば、一車線ずつで、もしくは二車線でもいいのかなと。

それで、全体計画平面図を見ましても、まだバイパスの部分がまだ全然着工されていないものですから、そういうことであれば、ここを何というか、重点検討地区にでもしていただけないかなと思います。

その後で話された公園線のようなものが、25 11 でしたか。夏泊公園線もそうですが、これも確かにスムーズに流れるといったようなことは必要ですが、観光客の眼といいたしよるか、観光立県を志す以上は、やはり、より海に近いような路線を維持するようなことも考慮すべきではないかと思えます。こちらの方は、重点地区にして欲しいというわけではないんですが、そういうような面もちょっと欲しかったかなと考えます。

だから、二車線とも全部、上下とも広げる。現道を利用して広げるというのは、多分無理だろうとは思いますが、片一方の車線だけでも、現道を改良することで利用すれば、その他の新しいところが。

(武山委員長)

ただ今、9番と11番ということで、それは私の方でも詳細審議が必要かなと思っていましたので、詳細審議の際に回答いただくということによろしいですか。

(藤田委員)

それで結構です。

(武山委員長)

他に。東先生。

(東委員)

25 - 2番と5番で、2番の方で確認させていただきたいのは、地図上に今泉太田工区という範囲がありますが、これと並行するように湖岸沿いに以前から農道を造られていて、農道を造る理由が、今の今泉太田工区は冬場は非常に危険だから造らせてくれというようなお話が、違う部局からですが出てきていた記憶があります。その辺は、違う部局ですが、それぞれ道路ということで、相互に情報交換されているかどうかを確認させてください。

それから、5番の方、これは私からも意見を出したのですが、5番の写真が3枚あります。この1番の写真が「現道の」と書いていますが、これは現道の側道ですよ。現道は7号線を横断する時に立体交差になるような非常に立派な道路がついていて、その脇道にその道の旧道だと思うんですが、それがこの写真ではないかなと思えます。

私が意見を出したのは、この常海橋銀線のこちらの緑側のは五所川原浪岡線なのかもしれないですけども、ここ、普段私も通るのですが、通っていて狭小区域ってどこだろう？と思いつかないくらい走りやすい道路で、多分、2番のほんの100mぐらひは確かにそのとおりだと思うのですが、ここを何とか改良することで、今ある問題はかなり解消されるのではないかという気がしたものですから、こういう意見を出させていただきました。それと、特に地元の方は、ここは縦横無尽にかなり良い農道が張り巡らされていますので、そちらを使っているという現実もあるので、それを併せて検討されたのかを質問させていた

だいたということですよ。

(武山委員長)

今の2番と5番について、今、お答えいただけますか。

2番の方は確認ということだったかと思いますが。

(道路課)

まず、最初の方の今泉太田バイパスについての情報交換をしているのかということについてですが、結論から申しますと、調整を図っております、という答えにさせていただきたいと思います。

2番目の先ほどの五所川原浪岡線の狭小区間が少ないのではないかということについては、こちら、地元ともこのような調整も図っておりますが、その辺は詳細審議の方で詳しく説明させていただければと思っております。

(武山委員長)

そうですね。5番は私の試案の中で詳細審議に入れておきましたので、よろしいですかね。

それでは他に、田村委員、お願いします。

(田村委員)

6番ですが、今回、私、事業費が計画時よりも大幅に増加したという、そういうポイントで見させてもらって、この6番が計画時から大幅に増加して、55%増でした。その理由が軟弱地盤であって、その補強が必要だというご説明でした。素人で分からないのですが、計画時に基本的な調査がされていると思うのですけれども、こういうことは、本当に難しくって見つけられないのか。その辺の計画時の調査の精度というか、それに基づいて当初の事業計画が決まって事業費が決まるわけなので、あまりにも計画と事業費が変わってしまうというのは、やはり費用対効果のことも考えれば、かなり問題点だと思うので、一例として、この6番についてご説明ください。

(武山委員長)

6番ですね。55.5%ということですが、これについては。

(道路課)

軟弱地盤上における事前調査の精度ということのご質問かと思えます。事前調査をより詳しくより沢山やるということは、勿論、その後の計画への精度へ結び付くものですから多額の調査費をかけるということは、その意味でも一定の効果はあるかと思えます。ここ

の区域が、やはり軟弱地盤というのは、地中の中で不連続性があるものであったりですか、地下水が事前調査ではなかなか読みきれない部分があります。そのコストとの相談ということにも勿論なりますが、一般的には事前調査である程度測り得るところで計画を決めまして、その後、実際、現場の方で詳細調査をするというのが、合理的だという判断で進めております。

(武山委員長)

私の方では、7番も似たような状況なので、7番の方を詳細審議に挙げようと思いましたが、5番の方は、進捗率は割りといいのかなと思っていました。

後で、6番も詳細審議に回したらということがあれば、またそこでご意見をいただければと思います。

藤田先生。

(藤田委員)

一般論でいいんですが、今のことで、事前調査では、いろんな過去のデータというのがありますよね。記録されているものだけでやっているのか。ということでしょうか。地質調査ボーリング等は抜きでやっているとか、ヒアリングとかはどの辺まで一般的にやっているのかを折角ですからお伺いします。

(武山委員長)

一般的な話で、計画時点でどの程度の資料に基づいているかということをお答えしてください。

(道路課)

道路計画策定時において、まだ事業化になっていない時には、ボーリング調査ですとか、ピンポイントでの調査というのは、なかなかできないという現状でございます。

事業化になりまして、詳細設計ですとか、より現地に落ちた計画になっていく時に、調査の精度も上がっていくというのが一般的でございます。

(藤田委員)

ヒアリング調査はされていますか。

(道路課)

ヒアリング調査についても、そのケースバイケースによりますが、既存資料などで行っております。

(藤田委員)

もうちょっとやった方がいいかなというふうに思います。

この問題ではないですが、一般的に道路を造る場合に、基礎資料をあたるのは勿論いいのですが、その他に地盤が弱いぐらいのことだったら、何か聞けば出てくるのではないかと思います。

(武山委員長)

7番もよく似たところがあるのかなと思いますので、両方あるいは一方、詳細審議に回して、そのあたりも含めて回答をもらえれば良いかなと思います。

他に1番から12番で何かありますか。

後藤委員、お願いします。

(後藤委員)

事前の質問の方でも出ささせていただいたんですが、昨年度は防災公共推進計画ということで、全般に関してのご説明があって、各個別の事業の説明もあったと思います。

今年度、私の方で事前に質問させていただいた最適な避難路その他ということに関しては、今、国道、県道だけではなくて、市町村道、農道、林道、その他というところで調整していて、今年度中に計画策定とあるのですが、個別の事業を決定する上で、各事業の今のご説明の中で、緊急物資の輸送道路に関しては、第一次とか第二次という形で位置づけられていると説明される事業と、それが無い事業とがございます。

幹線道路全体に関しては、昨年度もいただきました、「青い森の道づくり」というものの2012年版の中に主要幹線道路ですとか、あくまでもマスタープランということで、これは具体的なルートの既定はしていないということですが、資料を若干はいただいております。今、申しあげました緊急物資の関係で、既に指定されているものが県内全般で分かるような形になってらっしゃる図とか、そういうものがあるのでしょうか。

というのは、各事業がどの部分に該当するのかが、個別の事業を見ていく上で分かりづらいところがありますので、結局、どこが代替性を持っているのかということが、道路事業全般に関して分かるような資料があると、例えば、半島周回というのは、昨年度見た夏泊などの場合は分かっているのですが。

そういったところの少し具体的な補足説明をいただければと思います。

(武山委員長)

その点についてはいかがですか。

次回に回していただいてもいいかと思いますが。今日、今、コメントがあれば。

(道路課)

今のご質問は、緊急輸送道路の一次指定ですとか二次指定、どこが指定されているかと、そういうものの全体図があるかということでしたでしょうか。

それは、緊急輸送路のネットワーク計画図というものを保有しておりますので、次回か後日、資料提供させていただきたいと思います。

(武山委員長)

よろしいですか。

他に、阿波先生、お願いします。

(阿波委員)

八戸工大の阿波と申します。

私の方でも、事前の質問で書かせていただいていた部分でございます。調書の2ページ目の下のところに交通量の見直しの件が殆どのところに入っているかと思いますが、どういう考え方でこの見直しに至ったか。例えば、4番と5番ですと、これは交通量が下がっていますが、6番ですと上がっていますよね。何か地域的なものなのか、その見直しの掛け方の考え方みたいなものが、もしございましたら教えていただければと思います。

(道路課)

まず、計画交通量についてです。事前のご質問状への回答にも書かせていただいたのですが、交通量を算定する際にかかる掛け算の値といいますが、フレーム値と呼んでいるんですが、それが国において示される伸び率というものが、当時は1.145、つまり将来交通量は伸びますという推計から、0.854、つまり将来は交通量としては、自動車交通量は減っていきますという推計に変わったという背景が大きな主因としてはあります。

減っているところと増えているところがあるというご質問についてですが、これは現道との配分を見直したり、そういったところによって、バイパスを造ると現道に残る車とバイパスに転換する車というのがあるのですが、それを現況の交通量から見まして、それを若干変えたという点も含んでおります。

ただ、大きな主因としては、こういう掛け算の伸び率が減少になった、見直しされたということが大きな原因となっております。

(阿波委員)

その考え方があるでしょうか。見直しをかけて、伸び率を下げた大元の根拠性とか、何か。

(道路課)

国から示されているデータがございます。

(阿波委員)

それをそのまま使っているという形になるのでしょうか。

(道路課)

左様でございます。

(武山委員長)

他によろしいでしょうか。

(長利委員)

北里大学の長利です。

25 - 9については、後から詳細審議にかかるという、詳細な説明があると思うんですが。その時に農林水産部の方で地すべりの対策をもう既にやっているというお話でしたが、それと絡んで、今回、道路を整備することに当たって、今回は地すべり地域の真っ只中に造る話ですので、より危険性が増すのか、安全性が増すのか、その辺の対策との絡みでまた後から説明していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(武山委員長)

よろしいでしょうか。

この後また詳細審議地区の選定とそれ以外について、トータル1時間半程度ありますので、また思い出した時点でもよろしいかと思えます。

先に進めさせていただきたいと思えます。

#### **対応方針案の説明(整理番号13番~23番)**

(武山委員長)

続いて、河川砂防課の方から13番から23番まで、11事業について説明をお願いいたします。

(河川砂防課)

河川砂防課長の今でございます。

河川砂防課、今回、河川事業を9件、海岸事業2件の合わせて11件でございます。よろしくご審議をお願いします。

詳細は担当からご説明させていただきます。

河川砂防課でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、整理番号の13番をお願いいたします。

再評価後5年でございます。

総合流域防災事業の天田内川、市町村は青森市でございます。

事業方法でございますが、今回お諮りしている案件、全てについてでございますが、国の交付金事業でございますが、国と県で50%ずつの負担になっております。

採択年度は昭和49年、終了予定は平成32年度を予定しております。

事業目的でございますが、天田内川は、青森市の西部地区、岡町地区、油川地区を貫流して陸奥湾に注いでいる2級河川でございます。

現況の流下能力が非常に低く、これまで度々浸水被害が発生しておりまして、概ね30年に1回の確率で発生する規模の洪水を安全に流下させることを目的としております。

主な内容でございますが、ここに記載されております築堤、掘削、護岸、JR橋、道路橋などございまして、前回の評価時と変更はございません。

事業費につきましても、78億円ということで、前回の評価時と変更はございません。

事業の進捗状況でございますが、計画全体に対して70.6%、年次計画に対して83%となっております。

説明でございますが、河口から国道280号バイパス付近までの区間について、河道の拡幅が完了しておりまして、事業は計画どおりに進められております。

事業を進めるに当たっての阻害要因はございませんで、事業効果の発現状況といたしましては、下流油川地区の河道拡幅が完了しておりまして、計画高水に対して50%の流下能力を確保しておりまして、近年の大雨でも浸水被害が発生していないということで、一連の効果を発揮しているという状況でございます。

次のページをお願いいたします。

社会経済情勢の変化でございます。当地区における評価といたしましては、浸水被害が平成2年をはじめとして、度々発生しているということで、治水安全度の向上を図る必要がございます。

適時性の欄を見ていただくと、未改修の区間の現況流下能力は、計画高水のまだ10%程度しかないという状況でございます。

費用対効果でございますが、費用につきましては、再評価時が126億4,500万円、それに対して今回168億3,300万円。便益につきましても、前回評価時445億2,900万円に対して、今回715億1,700万円と増加しております。

B/Cにつきましては、前回3.52であったものが4.25になっているという状況でございます。

この要因でございますが、前回評価時との比較でございますが、費用につきましては、評価基準年の見直しによる増でございます。

また、便益につきましても、評価基準年の見直しと最新の各種資産評価単価、これは主

に家屋とか事業所の評価額でございますが、これを適用したことによる増でございます。

コスト縮減・代替案の検討状況でございますが、コスト縮減につきましては、河床掘削時に発生した発生土を築堤とか旧川の埋め立てに流用したり、あるいは管理用道路の路盤材に再生砕石を使用するなどして、経費の縮減を図っております。

代替案といたしましては、ダムとか遊水地を検討しておりますが、適地がないという状況でございます。

評価に当たり特に考慮すべき点ということですが、住民ニーズにつきましては、工事説明会とかそういう場を活用して、個別の住民の要望等を把握しておりまして、当然ながら、洪水の被害を被っている方々でございますので、事業の早期発現を望む声が多いということでございます。

環境影響への配慮につきましても、ここに記載されております黒丸が付いておりますが、7点ほど、こういうことに配慮しなら進めております。

地域の立地特性ですが、度々浸水被害が発生しているというような状況でございます。

以上のような点を踏まえて、今回、県の対応方針として継続ということをお願いしたいと思っております。

続きまして、整理番号 14 番でございます。

再評価後 5 年でございます。

総合流域防災事業の脇野沢川、むつ市の事業でございます。

採択年度が平成 3 年度、終了予定年度が平成 27 年度を予定しております。

脇野沢川は湯ノ沢山の南側に源を発しておりまして、旧脇野沢村のほぼ中央を流れております。ここにつきましても、現況流下能力が低く、概ね 30 年に 1 回の確率で発生する規模の洪水を安全に流下させるということを目的としております。

主な内容及び事業費につきましても、前回評価時と変更はございません。

事業の進捗状況でございますが、旧脇野沢村の中心を迂回する捷水路はもう既に完成しておりまして、その完成によりまして、旧脇野沢村の中心部の浸水被害を防いでいるということで、事業効果を発現している状況でございます。

社会的評価でございますが、もう既に下流部の捷水路が完成しておりまして、適時性の欄に書いておりますが、上流区間の未改修区間の現況流下能力が計画高水に対して 20%程度しかないということで、引き続き事業を進めていくという状況でございます。

費用対効果でございますが、費用及び便益につきまして増加しております。B / C につきましても、その結果、増加しておりまして、その要因につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。

コスト縮減・代替案につきましても、先ほどの天田内川と同様でございますが、評価に当たって考慮すべき点についても同様でございます。

以上のことから、県の対応方針案といたしましては、継続ということをお願いしたいと思っております。

引き続きまして、整理番号 15 番の浅水川（五戸工区）でございます。

採択年度が平成 16 年度、終了予定年度が平成 28 年度となっております。

浅水川は、一級河川の馬淵川水系にある支川でございます。本川の馬淵川は国土交通大臣が管理する区間でございます。概ね 40 年に 1 回の確率で発生する洪水を軽減することを整備目標としております。

それに対しまして、浅水川につきましては、河積が狭小でございます。度々水害が発生していることから、概ね 20 年に 1 回の確率で発生する洪水を整備目標としております。

主な内容といたしましては、ここに記載されているとおりでございますが、事業費につきまして、当初計画時 25 億円に対しまして、今回 32 億円に変更しております。7 億円ほどの増になっております。

これにつきましては、平成 28 年度の事業完了を目指しまして事業費の精査を行っているところでございますが、主な増加の要因といたしましては、地質調査の結果、当初想定したより軟弱な地盤がございまして、道路橋、あるいは堰、樋門等の構造物の基礎処理に費用を要したということでございます。

事業の進捗状況ですが、計画全体に対して 79.4%という状況でございます。

事業の効果発現の状況ですが、下流端から約 1,800mまでの区間につきましては、改修が完了してございまして、近年の大雨でも浸水被害は発生しておりません。

ページを開いていただきまして、社会経済情勢の変化でございますが、適時性の欄でございます。未改修区間の現況流下能力がまだ計画高水の 50%以下であるということで、引き続き改修事業を進めて参りたいと考えております。

費用対効果でございますが、費用、便益とも上昇しておりますが、費用の方で先ほど言いました増分がございましたので、B / C といたしましては 2.36 が 1.41 に下がっております。そのため B 評価ということになっております。

コスト縮減・代替案につきましては、先ほどの内容と同じですが、代替案につきましては、分水路案を検討いたしましたが、住家が支障になるなど、今回の河道拡幅の計画で進めております。

評価に当たり特に考慮すべき点ということにつきましても、先ほどの内容と同様でございます。

以上のような点を踏まえまして、県の対応方針案として継続ということをお願いしたいと考えております。

引き続きまして、整理番号 16、流域治水対策河川事業の堤川でございます。市町村は青森市。

採択年度は昭和 43 年度、終了予定を平成 27 年度に予定しております。今回、終了予定年度を変更しております。

堤川は、青森市の市街地を貫流して流れている河川でございます。元々現況流下能力が低く、度々氾濫しておりましたので、堤川本川及び支川の駒込川について、概ね 100 年

に1回の確率で発生する洪水に対応することを目的にしております。支川の横内川及び合子沢川については、概ね10年に1回の確率の洪水に対応しております。

主な内容及び事業費につきましては、前回評価時と変更はございません。

計画全体に対する進捗率は96.4%になっております。

説明でございますが、堤川本川の改修は完了いたしまして、支川横内川の多目的遊水地も完成するなど、計画全体に対する進捗は90%を超えているという状況です。

事業効果の発現状況ですが、堤川本川、それから本川の合流点から1,700mの駒込川については、計画高水流量を流下させるだけの能力を確保しているという状況です。

それから、横内川の遊水地も平成15年に完了いたしまして、市街地の浸水被害の解消に大きく貢献しているということでございます。

ページを開いていただきまして、社会経済情勢の変化でございますが、適時性の欄でございますが、支川の横内川、合子沢川については、現在でもまだ流下能力が低く、横内川で48%、合子沢川で14%しかないということで、引き続き改修事業を進めて参りたいということでございます。

費用対効果でございますが、費用及び便益につきましても増加しております。B/Cも3.9から4.05に上がっております。

コスト縮減・代替案でございますが、コスト縮減につきましては、先ほどの説明と同じでございます。代替案につきましては、堤川は下流に人家が密集しております。河道拡幅による治水対策だけでは多くの家屋の移転が必要となったということで、水系全体として治水対策を検討した結果、上流部と中流部に洪水調節のためのダムと遊水地を配置いたしまして、下流部では洪水調節後の流量に対する河道拡幅を行うという計画でございます。

評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、先ほどの説明と同じでございます。

以上を考慮いたしまして、ここに付きましても継続ということをお願いしたいと思っております。

続きまして、整理番号17番の七戸川でございます。

再評価後5年でございます。

広域河川改修事業の七戸川、採択年度が昭和55年度、終了予定年度が平成38年度になっております。

七戸川は、七戸町の市街地を貫流して小川原湖に至る一級河川でございます。小川原湖につきましては、概ね100年に1回の確率で発生する規模の洪水に対応しております。七戸川につきましては、50年に1回の確率で発生する規模の洪水に対応する目標となっております。

主な内容及び事業費につきましては、前回評価時と変更はございません。

事業の進捗状況でございますが、計画全体に対する進捗は42.6%、年次計画に対する進捗も58.9%という低い状況になっております。

説明ですが、ここは改修延長が21キロと改修延長が長いということで、橋梁など、大型

構造物を先行して実施しております。

計画全体に対する進捗率は高くないですが、小川原湖合流点、いわゆる河口から坪川合流点までの改修は暫定断面で改修しておりまして、この区間につきましては、近年の大雨についても浸水被害が発生していないということで、一連の効果を発揮しているということで、評価としてはA評価を付けさせていただいております。

社会経済情勢の変化でございますが、ここも適時性の欄に書いておりますが、七戸川の未改修区間の現況流下能力は、計画高水の30%程度しかないということで引き続き改修を進めて参りたいと考えております。

費用対効果でございますが、費用及び便益につきましても増加しております。B/Cにつきましても、2.72から3.05に上がっているということでA評価を付けさせていただいております。

コスト縮減及び代替案の検討でございますが、こちらについても、先ほどの説明と同様でございます。

評価に当たって特に考慮すべき点につきましても同様でございます。

以上の点から、ここにつきましても継続ということをお願いしたいと考えております。

引き続きまして、整理番号の18でございます。

再評価後5年。広域河川改修事業の十川でございます。

採択年度は昭和26年度、終了予定は平成30年度でございます。

十川は、岩木川の右支川に当たりまして、岩木川本川につきましては、大臣の管理区間になっております。本川の改修目標といたしましては、概ね40年に1回の確率の洪水ということになっておりまして、十川につきましては、概ね50年に1回の確率で発生する洪水ということになっております。

主な内容及び事業費につきましては、前回評価時と変更はございません。

事業の進捗状況でございますが、計画全体に対する進捗といたしまして74.9%となっております。

説明でございますが、こちらについても、改修延長が20.4キロと長いため、全体としての進捗は高くはなっておりませんが、全区間に渡って一次改修を完了して、段階的な流下能力の向上を図っているところでございます。

全区間に対して一次改修を完了して、小さい洪水に対しては整備効果が発現されているということ。それから二次改修を計画的に下流側から実施しているということで、治水安全度を段階的に向上させているということでA評価にしております。

ページをめくっていただきまして、社会経済情勢の変化でございますが、適時性の欄をご覧いただくと、昭和55年度に全体計画の変更をいたしまして、治水安全度50分の1を目指して今現在、二次改修を進めているということでございます。

流下能力につきましては、岩木川合流点から約2キロ区間については87%まで上がっております。またその上流区間は57%と、まだ低いということで、引き続き改修事業を進

めて参りたいと考えております。

費用対効果でございますが、こちらについて、ちょっと訂正がございます。差し替えの資料の方でございますが、費用対効果分析説明資料というものが入っているかと思えます。こちらについて、水田の面積及び畑の面積、委員の皆さんに先に送付させていただいた資料の中では、例えば水田の面積が23万7,650haというふうになっておりましたが、ここがアールの単位の表示になっておまして、これをヘクタールに直す必要がございました。

今現在、水田の面積を2,376ha、畑の面積を442haに修正しております。その関係で、便益のところでございますが、治水の便益が2,235億300万円から2,130億8,000万円に減になっております。それに併せて全体の総便益が2,235億6,400万円から2,131億4,100万円に減になっております。B/Cといたしましては、2.79に変わっております。

ただ、前回の評価時と比べまして便益が増加しているということでA評価となっております。

コスト縮減及び代替案につきましても、先ほどの説明と同様でございます。

評価に当たり特に考慮すべき点につきましても同様でございます。

以上のことから、本件につきましても継続ということをお願いしたいと考えております。引き続きまして整理番号19番でございます。

広域河川改修事業の平川でございます。

採択年度が昭和21年度、終了予定年度が平成33年度でございます。

事業目的といたしましては、ここも岩木川本川に流入している河川でございますが、本川の大正管理区間が概ね40年に1回の確率の洪水に対応する整備目標になっておまして、当河川につきまして、概ね20年に1回の確率で発生する規模の洪水に対応することとしております。

主な内容、事業費につきましては変更ございません。

進捗状況につきましては、全体計画に対する進捗が51.9%と低い状況になっております。

しかし、平川本川の築堤については、既に完成しておまして、流下能力につきましても、下流部、中流部については100%を確保しております。平川本川については、上流部の区間でまだ76%という状況になっておまして、支川の大和沢川、引座川、腰巻川と併せた改修を今後とも進めていくと。

事業に対する進捗は低いのですが、平川本川につきましては、一定の治水効果を発揮しているということでA評価としております。

ページをめくっていただきまして、社会経済情勢の変化でございますが、今、ご説明したとおり、本川につきましては、上流部の未改修区間がまだ残っていると。それから、支川の3河川の改修が必要でございますということでございます。

B/Cにつきましても、前回評価時から増加しておりますのでA評価ということになっております。

コスト縮減・代替案につきましては、先ほどご説明しているとおりでございます。

評価に当たり特に考慮すべき点につきましても同様でございます。

以上のことから、この件につきましても継続ということをお願いしたいと考えております。

整理番号の 20 番でございます。広域河川改修事業の旧十川でございます。

採択年度が昭和 45 年度、終了予定年度が平成 28 年度でございます。

旧十川につきましても、一級河川の岩木川に合流する河川でございます。本川が概ね 40 年に 1 回の洪水対応を整備目標にしております。旧十川につきましては、50 年に 1 回の確率の洪水に対応することとしております。

主な内容については変更はございません。

事業費につきましては、前回 190 億 4,000 万円でございますが、今回、202 億 4,000 万円と 12 億円ほどの増になっております。

これにつきましては、当初、河道掘削土を築堤材料として利用するという方向で考えておりましたが、築堤の材料とするには掘削土が非常に悪いということで、流用土を購入土に変えたというようなことで、費用の増になっております。

計画全体に対する進捗は 85.4%となっております。

事業効果につきましては、旧十川本川につきましては、約 8.5 キロ改修が済みであり、その区間については整備効果が発現されていると。

支川の金木川につきましては、一次改修で 5 年に 1 回程度の確率の洪水には対応しております。その分の整備効果が発現しているということでございます。

ページをめくっていただきまして、社会経済情勢の変化でございますが、適時性の欄でございます。旧十川につきましては、未改修区間については、まだ計画高水の約 80%に留まっています。金木川につきましては、計画規模の 53%程度ということで、引き続き改修事業を進めて参りたいということでございます。

費用対効果でございますが、費用及び便益ともに増加しております。B / C も上がっているということでございます。

コスト縮減・代替案、それから評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、先ほどの説明と同様でございます。

以上のことから、この案件につきましても継続ということをお願いしたいと考えております。

整理番号の 21 番でございます。

広域河川改修事業の田名部川でございます。

採択年度が昭和 31 年度、終了予定年度が平成 26 年度でございます。

田名部川はむつ市の市街地を貫流している川でございます。流下能力が低かったことから、概ね 50 年に 1 回の確率で発生する洪水に対応するということが計画しております。

主な内容及び事業費については、変更はございません。

進捗率でございますが、計画全体に対して 90.2%となっております。

事業効果の発現状況ですが、田名部地区を迂回する新田名部川、それと中心市街地を迂回する小川放水路というものがもう既に完成しておりまして、一連の洪水被害対策の効果を発揮しているということでございます。

ページをめくっていただきまして、社会経済情勢の変化でございます。適時性につきまして、先ほど申しました殆どの施設が完了しておりますが、旧田名部川について未改修区間がございます、そこにつきまして、まだ流下能力が30%程度しかないということで、引き続き改修事業を進めて参りたいということでございます。

費用対効果につきましては、費用、便益とも増加しておりますが、ここにつきましては、B/Cが下がったということでB評価にしております。

コスト縮減及び評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、先ほどの説明と同様でございます。

以上を踏まえまして、対応方針につきましては継続ということをお願いしたいと思っております。

整理番号の22番でございます。

海岸侵食対策事業の三沢海岸でございます。

採択年度は昭和54年度、終了予定年度は平成26年度となっております。

三沢海岸につきましては、太平洋側に面した砂浜海岸でございます、海岸部に大型構造物が設置されたことによりまして、沿岸漂砂に変化が生じて侵食されるようになってきたということで、その侵食防止及び波浪、高潮による背後地への越波防止を目的としております。

主な内容及び事業費については変更ございません。

事業の進捗につきましても、計画全体に対して92.1%ということでございます。

事業効果の発現状況でございますが、堤防工、消波堤工などの整備によりまして砂浜の侵食防止、越波被害の軽減が図られておりまして、これからヘッドランドが完成することによりまして、沿岸漂砂が抑制されて、砂浜の安定が図れるということでA評価としております。

ページをめくっていただきまして、社会経済情勢の変化でございますが、適時性の欄をご覧くださいますと、昭和46年から昭和62年までの間の観測では、年平均8mで汀線の後退があったと。ただ、海岸保全施設の整備によりまして、侵食を抑えることができ平成3年から平成19年度までの観測では、20m程度の汀線の前進が見られる箇所もあつたということでございます。

最近の調査でも汀線については、安定した状況にあるというふうを考えております。

費用対効果でございますが、費用、便益ともに増加しておりまして、B/Cも増加しているということで、ここについてB評価に丸を付けておりますが、A評価でございます。

コスト縮減・代替案につきましては、コスト縮減につきましては、工事用道路とか堤防の天端工に再生砕石を使用したり、13基あるヘッドランドの施工に当たって工事用道

路を現場間で共有するというようなことで、コスト縮減を図っております。

代替案といたしまして、離岸堤とか人工リーフ、突堤などを比較検討いたしましたが、保全する海岸延長が非常に長いということで、経済性に優れたヘッドランドを採用しております。

住民ニーズの把握ですが、平成 13 年から 14 年にかけて住民アンケート、懇談会などを開催して、住民ニーズを把握しております。

環境影響への配慮でございますが、ここに黒丸を付けております 3 点ほどを配慮しながら進めております。

以上のようなことから、対応方針といたしましては継続ということをお願いしたいと考えております。

最後になりますが、整理番号 23 番でございます。

海岸侵食対策事業の烏沢海岸でございます。

昭和 60 年度の採択でございますして、終了予定年度は平成 30 年度としております。

烏沢海岸は、下北半島の北岸、北通りにございまして、背後に国道 279 号があるなど、人家とか資産が集中しているところでございます。

越波被害がございまして、人工リーフを整備することによりまして、その越波被害、それから前浜の後退がございましたので、それに対応するというを目的としております。

主な内容といたしましては、人工リーフ 11 基でございます。

事業費といたしましては、前回評価時が 59 億 100 万円でございますでしたが、今回、95 億 7,600 万円に増加しております。この要因でございますが、平成 20 年に設計波高を見直ししてございまして、その影響によって当初の被覆材料の重量が 1 トンから、計算重量でいきますと 7.5 トンまで増加したと。最終的に経済比較をした段階で、12 トンの被覆ブロックになっているのですが、被覆材料の変化、増加に伴う事業費の増でございます。

事業の進捗状況ですが、計画全体に対して 50% という状況になっております。

事業の発現効果でございますが、度々越波被害に見舞われていたということで、先に計画全体では全幅 50m の人工リーフでございますが、暫定断面として 25m 幅の人工リーフを整備しております。平成 21 年度までに暫定断面での施工が終わりまして、平成 22 年度から全断面に移行してございまして、11 基中 2 基が今、現在完成しているということで、一定の整備効果を発現しているという状況でございます。

ページをめくっていただきまして、適時性でございますが、背後への越波、高潮被害を受けてございまして、昭和 61 年から平成 11 年までの観測では、年平均 2 m ずつ汀線が後退していたと。それが、人工リーフの整備によりまして、砂浜の安定化が見られるということで、引き続き全断面の完成に向けて整備を進めて参りたいということでございます。

B / C につきましては、先ほどの費用の増加及び便益についても増加しておりますが、これにつきましては、設計波の見直しによりまして、防御すべき浸水区域が広がったということで、便益も増加しております。

B / C 自体も前回評価時から増加しているということで A 評価としております。

コスト縮減につきましては、漁業関係者と調整を図りながら、稼働日数の高い日を選んで実施していると。

代替案につきましても、消波工とか離岸堤、人工リーフなどを比較した結果、人工リーフでの施工が現場に適しているということで人工リーフになっております。

評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、先ほどの説明と同様でございます。

以上を踏まえまして、この案件につきましても継続でお願いしたいと考えております。

大変つたない説明でございましたが、以上で説明を終わります。

### 質疑応答（整理番号 13 番～23 番）

（武山委員長）

ありがとうございました。

それでは、ただ今の河川砂防課からの 13 番から 23 番の 11 事業について、詳細審議地区とするかどうかに係わる質問ということでお受けしたいと思っております。13 番、14 番、15 番、19 番、22 番、23 番あたりには、事前にご質問が出て、個別には今、説明はありませんでしたが、それぞれの質問事項に対する回答内容等もご覧いただいて、その回答に対する再質問を含めてお願いできればと思っております。

ちなみに、17 番と 19 番は私の方からは詳細審議地区の候補ということで考えさせていただきましたが、その他。

東先生、お願いします。

（東委員）

18 番と 20 番、十川と旧十川で、これ接続されている河川だというのは皆さんご存知だと思います。3 / 3 のページの両方とも災害の記録が一緒になっているのですが、これはどちらの地区で起きたのか。あるいは、どちらでも起きたのか。その辺、確認させていただきたい。

十川をショートカットとして岩木川に繋いで、その部分は治水安全度が上がっているはずですよ。それでもなお危ないのかというあたりを確認させていただきたい。

それから、聞き間違いかもしれませんが、金木川が市街地を切り替えてバイパスしたと思うんですが、それでもなお 5 分の 1 の確率というふうに聞こえたんですが、それは本当にそうなのでしょうか。もう一度確認させてください。

（武山委員長）

今の件。

（河川砂防課）

まず1つ目の災害の記録の関係でございますが、基本的には、別々の被害を拾っていると思いますが、この点については確認をさせていただきたいと思います。

それから2点目の金木川、捷水路が完成しておりますが、あれについても川を掘れば計画の流量になるんですが、川幅を拡幅したという状況だけで、5分の1の確率の整備になっております。下流の整備に併せて掘削して計画の流量になると。

(東委員)

金木川に関しては、どの区間が5分の1なんですか？ということです。捷水路の部分で十分安全になった部分もありますよね。でもまだ残っているということなのかなと思ったんですが。

(河川砂防課)

捷水路の部分がまず5分の1の安全度に完成しております。捷水路の整備時に下流の流下能力も5分の1程度でしたので、一気通貫でまず5分の1の安全度で整備したところですよ。

その後の改修として、更なる30分の1、あるいは50分の1までの河川改修を今後予定しているということになります。

(武山委員長)

よろしいでしょうか。

他に。木立先生。

(木立委員)

事前に出してなくて申し訳ないのですが、今の一連の説明の場合には、全てにおいて費用も便益も増加していますが、中身は特殊なこと、大きなことがあった時には説明があったんですが、非常に素朴に考えると、この間、それほど物価も上がっていませんし、人件費もそんなに上がっていないはずですよ。それでいて、費用がかなり上がっているわけですよ。これについて、もう少し詳しい説明が欲しいと思うんです。全部上がっていますので。

それから、B/Cはどれも高い数値なので、それで引っ掛かるということにはならないし、また、国の基準がかなり影響しているのだと思うんです。主に便益は資産評価から河川の場合はきているのではないかと思うんですが、この場合、この5年間で資産が上がっているというようなことを言われても非常に違和感があるんです。これについても、おそらく国の基準がどうなっているという説明にはなると思うんですが、そこもどういった事情で国の基準がこうやって変わりましたという説明がないと、何かちょっと分かりづらいと思いました。費用の要因と便益の増加要因をもう少し詳しく知りたいということです。

それからもう1つは、23番は、材料の見直しによってということで、非常に高い倍率で費用が増加しています。この場合は、設計波高を見直したり、防護面積を増加させるといようなことがあって、これは費用の増加と連動しているのではないと思うのですが、当初からこういうことをやろうということで事業をやっているわけなので、途中でこういった設計が変わるといことは、何か説明する必要がある事業だと思うのです。そこについても、今回でなくてもいいのでお願いしたいと思います。

(武山委員長)

今の時点で何かありますか。1.04の5乗で、2割程度は何もしていなくても増えるとは思うんですけど。それ以上に増えている部分があるのかなと思いますけども。

あとでもよろしいですか。今、何かコメントがあれば。

(河川砂防課)

基本的には、国の方で示している費用対効果の分析の欄に書いております、各資産評価単価表及びデフレータ、最新版の平成25年2月版を適用して便益についても評価しております。

詳細については、中身をもうちょっと分析してご説明したいと思います。

(武山委員長)

その他、ございますでしょうか。

山下先生。

(山下委員)

私、海側の事を研究する者なので、今、ご質問のあった22と23の部分ですが質問します。22は三沢の漁港の横に造ったということですが、これは本委員会の一番最後の所で総合的に意見を開陳したいと思います。

ここまで整備できたから、この事業はやらざるを得ないのですが、例えば、宇多氏が作っている建設省のいわゆる「黒本(整備指針)」に三沢の漁港とヘッドランドが全国事例として載っているわけです。サンドバイパスを造る時のモデル的な指針として。それに書かれている内容を読むとこういうことです。

「各海岸管理者が自らの所管の範囲でのみ海岸を創生しようとすることは、多くの場合、砂の奪い合いになり、海岸線全体の調和とはほど遠い姿となる」というふうに書かれているんです。

つまり、この事業の中でヘッドランドをやって、確かに長い汀線だから大変なのですが、これは、実は三沢漁港を造ったことによって、北側の海岸の方が堆砂する能力を失ってきたという事実があると思うのです。それを補うためにヘッドランドを造ったけれど、

ヘッドランドを造ると、これが（その更に）北側の海岸の方にどういう影響を及ぼすかというところまで考えないといけないと思われま。す。（特定の砂浜の養浜や侵食防護という）単発的な目的の事業ではこれでいいのです。だから、この事業は完成させるべきだと思います。来年事業完成ですから、ここまでの進捗率では完成させたほうが良い。

だが、そういう（関連事業全体での）整備効果を考える話というのは、先ほどもお話ししたように、それぞれの個別の事業のB / Cの目的は、Bを全部足し合わせれば、本当にBが全部総合的に向上することになるのかという問題です。どこかの事業でやると、そのBのカウント外のところで、例えば環境だとか、いろんなものに影響があるなら、それをどうやって我々が評価すればいいか（が課題となってくると思います）。

これは本委員会が一番最後のところに提案していただければ良いかと思ひます。

だから、22番の事業については反対はしませんが、（漁港整備や海岸保全などが関わる）複合事業で、ある整備効果が生まれるような事例を複数の事業が跨った場合に、これは委員長にお願いですが、1つの評価事例と今年はしていただくのが、去年までの委員の積み上げに込えられるのではないかと、私は考えます。

それから、この次のところ、23番ですが、少し分からないところがあります。この場合の被害総額ですが、事業費全体を入ると150億円ぐらいで、30年でそれをペイさせて、730戸が被害対象になりますが、具体的な被害というのは何が発生したのですかここでは？

津波がきたわけでも何でもなし、スプラッシュミスト（海からの塩水飛沫の飛翔）が飛んでくるのは、どの海岸でも同じ。つまり沿岸改築系の整備をしている地域では同じ問題を抱えていると思ひます。あとで結構なのですが（お教えてください）。

治水系の河川事業というのは分かりやすいのです。もうアグリ（農業系の整備効果）だけになるんだけど、海岸事業だけは、ちょっと分かりにくいのですよね。（海岸事業の整備主体者による俗称）「文部もぶ海岸」があったり、「建設海岸」があったり、「郵政海岸」があったり、同じ海浜なのにそれぞれ事業がバラバラだし、漁港の事業が入ったら、全く整備費目も違うところの部署がやるし。ここにちょっと疑問があるのは、地元の推進体制、要望というのが、12月の地区懇談会。これ一回だけですよ。この前後に何か災害があって事業がやられたということであるなら、その時期によって、実は住民の要望って変わっちゃっているのではないかと思ひます。

それから、一番下側の方に書かれていますが、事業効果のところ、3番目の対応方針の事業実施主体ですね。ここの中でよくよく読んでいくと、一応、全面前面工（整備計画上の完全な形の構造物）を造ったのは2つの礁体・しょうたいリーフしかないんだけど、とりあえず被害は収まっているのではないかと、いう形ですよ。だから、全断面50mを必要とするか、25mの経過断面でもある程度の効果が出るなら、事業進捗率が50%ですから、残りの40億円ぐらい（この予算をこの整備事業に）ぶち込むかどうかということは、検討の余地があるのではないかと、私は思っています。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

(河川砂防課)

今の点につきましては、こちらで整理いたしまして、次回ご説明したいと思います。

(武山委員長)

よろしいでしょうか。

他にございますか。

また、1点ずつ詳細審議に回すか、あるいは回らないものについては、本日、対応意見をまとめたいと思いますので、相談させてもらってもよろしいかと思います。よろしいですか。

それでは、ここで3時半まで10分程度の休憩をとらせていただきたいと思います。

休憩後に残りの2事業の説明を受けたいと思います。

(休憩)

#### **対応方針案の説明(整理番号24番~25番)**

(武山委員長)

皆さん、戻られましたでしょうか。

それでは、進めて参りたいと思います。

残り2事業、番号、24番と25番について、都市計画課さんの方からご説明、お願いいたします。

(都市計画課)

都市計画課でございます。よろしくご説明いたします。

岩木川流域下水道事業と馬淵川流域下水道事業という2つでございます。

各事業につきまして、1つの木に例えますと、葉っぱと細い枝が各市町村、関連する市町村がそれぞれ自分達で整備をし、維持管理をしております。

県は、太い枝とそれに繋がる幹、途中にあるポンプ場、そして一番末端にあります処理場、これで汚水を処理して綺麗な水にして川等に戻しております。

今回は、その葉っぱから処理場までという一連のものを1つの再評価ということで載せております。

調書につきましてはの説明は、担当の方からさせていただきますので、よろしくご説明いたします。

整理番号24番、馬淵川流域下水道事業でございます。

実施要件は再評価後5年でございます。

地区名は、馬淵川処理区と申しまして、八戸市、六戸町、おいらせ町、五戸町の1市3町に渡る区域において実施しております。

おそれいりますが、別添資料の5ページ目をご覧ください。

馬淵川流域下水道一般図、ポンチ絵でございますが、青の四角のTと書いているところが処理場の位置でございます。

丸の黄色のPは、ポンプ場が設置されている場所でございます。

それから、赤のラインが幹線管渠でございます。この処理場、ポンプ場、幹線管渠が県事業である流域下水道事業で整備を進めるものでございます。

区域につきましては、緑の部分とピンクの部分、これを併せたものが全体区域でございます。緑の色の部分につきましては、既に認可済みとなっております。

また、丸の青色部分でございますが、前回評価時と比べて八戸市と五戸町の計画区域を縮小した部分でございます。

それでは、また調書の方に戻っていただきまして、まず、事業期間でございますが、昭和56年度に採択されまして、平成37年度の完了を予定しております。

目的といたしましては、区域内の流域下水道を行うことにより、公衆衛生の向上と併せて公共用水域の水質保全を図ることとしております。

事業の内容でございますが、処理区域面積3,594ha、処理人口76,900人となっております。

前回評価時の計画から処理区域面積が376ha、処理人口が約43,000人減少しておりますが、これは先ほど説明いたしました八戸市と五戸町の計画区域を縮小したことなどによるものでございます。

なお、計画区域から除外いたしました区域は、経済性や地域特性などを考慮いたしまして、農業集落排水事業や合併浄化槽など、他の事業により汚水処理することとしております。

次に事業費でございますが、前回評価時の約560億円から、今回、約452億円と、約108億円減額となっております。この要因といたしましては、汚水処理人口が減少したことなどに伴いまして、計画汚水量が減少し、15池で計画しておりました水処理施設が8池になったことなどによるものでございます。

なお、計画諸元につきましては、別添資料の4ページ目に載せておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

その4ページ目で1つ訂正がございますのでお願いいたします。

馬淵川流域下水道計画諸元のところの汚水量原単位(八戸市)の今回、平成21年度の欄でございますが、530Lとなっているところを420Lに、その下のその他の町の455から515Lのところを360Lに訂正をお願いいたします。

次に1つ目の項目でございますが、事業の進捗状況につきましては、事業費ベースでございますが、平成25年度末で全体計画の87.5%となっており、平成37年度完成に向けて順

調に事業が進捗しております。

また、事業効果発現状況でございますが、現在は全ての市町で供用しております。

以上のことから、事業の進捗は概ね順調であり阻害要因もなく進行していることからA評価としております。

次のページをご覧ください。

社会経済情勢の変化でございますが、下水道はライフラインとして欠くことのできない都市の基盤施設との認識が定着しております。当地区におきましても、計画時と同様に事業の必要性、適時性が高く、また地元の合意形成が得られ、推進体制が整っているということでA評価としております。

次に費用対効果分析でございますが、下水道事業における費用対効果分析マニュアル案に従いまして分析を行った結果、B / Cが1.21となり、前回評価時の1.46より小さくなっております。この理由は、前回評価時には評価時点から将来における費用と便益についてのみ社会的割引率を用いて現在価値化しておりましたが、今回は過去における費用と便益についても社会的割引率を用いて現在価値化するよう、平成23年10月に国土交通省から通知があり、それに基づいて計算した結果、総便益のアップ率よりも総費用のアップ率の方が大きくなったことによるものでございます。このことからB評価としております。

なお、このB / Cの費用等につきましては、建設開始時の昭和56年から、建設完了後50年の平成27年までの95年間について、流域下水道と流域4市町の関連する事業の費用等を一体として算定しております。

また、この表につきましては、建設や維持管理に要する実際の費用ではなく、あくまでも費用対効果分析のための費用ということでご理解いただきたいと思います。

次にコスト縮減・代替案の検討状況でございます。

管渠工事におきまして、再生砕石の使用あるいは発生土の利用、処理場におきましては、高効率の機器の導入などを行っております。

また、代替案につきましても、個々の市町村が単独で下水処理する案と比較検討を行い、流域下水道が経済的に有利であるということでA評価としております。

次に評価に当たり特に配慮すべき点、考慮すべき点につきましては、計画段階で関連市町において住民ニーズを把握しており、住民からは下水道整備の要望が強く出されております。環境影響への配慮につきましても、5項目で配慮していることから、総合的にA評価としております。

最後に対応方針ですが、費用対効果分析において、前回評価時よりB / Cが小さくなった項目以外、全ての項目がA評価であり、地域住民から整備促進の要望が非常に強く、整備により公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全が図られることから継続としております。

続きまして、整理番号25番、岩木川流域下水道事業でございます。

地区名は岩木川処理区でございますが、青森市、弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町の4市3町1村にわたる区域において実施しております。

またおそれいります、別添資料の5ページ目をご覧ください。

岩木川流域下水道一般図でございますが、先ほどの馬淵川流域下水道と同様でございます。区域につきましても、馬淵川流域下水道と同様でございます。

また、こちらの方の青の斜めの斜線の部分、これは現在、弘前市が合流式単独公共下水道で処理している汚水と雨水のうち、汚水分を岩木川流域下水道と統合して合同で処理する区域でございます。

それでは、また調書の方に戻っていただきまして、まず事業期間でございますが、昭和54年度に事業採択され、平成32年度の完了を予定しております。

事業の内容でございますが、処理区域面積7,925ha、処理人口235,600人となっております。前回評価時の計画から処理区域面積が801ha、処理人口が約16,300人増加しておりますが、これは先ほど説明いたしました弘前市の単独公共下水道の汚水処理区域を岩木川流域下水道に統合することなどによるものでございます。

次に事業費でございますが、前回評価時の約847億円から、今回、約823億円と約24億円減額となっております。

この要因といたしましては、1人当たりの汚水量が少なくなったことに伴いまして、計画汚水量が減少し、ポンプ施設の見直しをしたところによるものでございます。

なお、計画諸元につきましては、別添資料の4ページに載せておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

次に事業進捗状況につきましては、事業費ベースでございますが、平成25年度末で全体計画の85.4%となっており、平成32年度完成に向けて順調に事業が進捗しております。

また、事業効果発現状況でございますが、現在は全ての市町村で供用しております。

以上のことから、事業の進捗は概ね順調であり、阻害要因もなく進行していることからA評価としております。

次に社会経済情勢の変化でございますが、馬淵川流域と同様A評価としております。

費用対効果分析でございますが、下水道事業における費用対効果分析マニュアルに従いまして分析を行った結果、B/Cが1.26となり、前回評価時の1.43より小さくなっておりB評価としております。

この理由につきましても、馬淵川流域下水道と同様、過去における費用と便益についても社会的割引率を用いて現在価値化したことによるものでございます。

また、同じように、このB/Cの表につきましても、建設開始時の昭和53年から建設完了後50年の平成82年までの93年間について、流域下水道と流域8市町村の関連する事業の費用を一体として算定しております。

次にコスト縮減・代替案でございますが、馬淵川流域と同様にA評価としております。

それから、評価に当たり特に配慮すべき点も同様にA評価としております。

最後に3の対応方針でございますが、費用対効果分析において、前回評価時よりB/Cが小さくなった前回評価時との比較項目以外、全ての項目がA評価であり、地域住民から

整備促進の要望が強く、整備により公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全が図られることから継続としております。

以上でございます。

#### 質疑応答（整理番号 24 番～25 番）

（武山委員長）

ありがとうございました。

それでは、ただ今の 24 と 25 の 2 つの事業について、詳細審議地区の選定に係るご質問等があれば受けたいと思いますが。

よろしいでしょうか。

藤田先生。

（藤田委員）

藤田です。

25 番の方、24 番も同じですが、3 ページ目の評価に当たり特に考慮すべき点の欄で、住民ニーズを把握しているということですが、どのような調査をされたのか、それを伺いたいです。

そして、完成した段階で住民、利用者の負担率は、過疎地域の方と市街地の方とは同じなのか。その辺は、きちんと説明したうえで調査が行われたのかの 2 点につきましてお伺いしたいと思います。

（都市計画課）

まず 1 点目の調査でございますが、我々、事業を進めるに当たりましては、関連する流域市町村の方々のご意見を聴きながら事業を進めております。そういう調査方法といいですか、手法をとっております。

それから、負担率の方でございますが、基本的には汚水量によりまして負担を求めていますので、汚水量が少ない町村につきましては、当然少なくなりますし、汚水量が多いところは結果的に多くなるということでございます。

（藤田委員）

そうしますと、住民調査というよりも、市町村の行政の方への聞き取りといったようなことだと理解しているのかということが 1 点。

それから、量的な話ということは、単価としては同じというふうに理解してよろしいですか。

（都市計画課）

地元の方々には、地元の市町村を通じてというふうなご理解でいいかと思えます。  
それから、単価につきましても、その通りでございます。

(武山委員長)

長利先生、お願いします。

(長利委員)

長利です。

下水道事業が始まって、両方とも40年とか50年という長い時間が経つと、最初に計画した時点とは大分社会状況なり、変化するのではないかと思います。特に、24番であれば人口減の話。25番については増えています。当初設計からその辺の見通しがきちんと立てられていたのか。

それから特に人口減であれば、広域下水道であれば管が、インフラ整備がきちんとできていないと発揮できない。そうすると、そういうハードな面の整備が大変重要になって、そのコストが大分大きくなると思うんですが。これから将来、人口減があった時に、そういうハードの維持管理という面から負担増に繋がらないのかどうか。途中、24番については、人口減については集排で切り離れたとか、そういう話がありましたが、今さら中止するという話ではないにしても、これからの将来計画にどういう変化を見通しているのか、当初計画した時点と今の時点、それから更にこれから人口が増える、減るといった話が、この事業を維持していく上でどこまで考えられて、それが先ほどの藤田先生と同じですが、そのことについてどこまで住民に説明しているのかをお伺いしたいと思います。

(都市計画課)

まず、工事期間のお話でございますが、流域下水道事業の施設の整備につきましては、処理場は全て全体計画の規模で一括して作っているのではなくて、流域市町村の面整備の状況に合わせて段階的に整備を進めております。そのために流域市町村の面整備が完了する年度に併せて流域下水道事業の終了年度も設定しているということでございます。

それから、人口減少に伴うお話でございますが、一括で整備しているのではなく、段階的な整備を進めているということでございまして、馬淵川流域につきましては、約43,000人減少しております。

そのことは、処理場も現況の実績を把握しながら、段階的に整備を進めておりますので、15池であった水処理施設を8池にするなど、あくまでも計画を随時見直して整備を進めていくという手法をとっております。

(藤田委員)

今の長利先生のお話で、25番の方は増えているということですが、これは弘前が加わっ

たからであって、現計画値は減っているわけですよ。その時の弘前の方で加わった方の元の計画というのは、どうなっちゃうのか。元々、弘前地区の下水道区域になかった人達が、この下水処理場を使うようにする計画に変えたのか、それとも元々整備されていたところの区域が移ったとすれば、その元々の処理場の利用というのはどうなるのかについて、お伺いしたい。

(都市計画課)

現在の弘前市の処理場につきましては、雨水と汚水を合流して処理しております。その同じ区域の雨水は今後も弘前市が処理していきます。それから、汚水だけ県の流域の方で統合して処理していく形になります。

(藤田委員)

弘前市の汚水は100%ここに移るのでしょうか。

(都市計画課)

弘前市の100%、現在、弘前市の処理場、下水処理場が集めている区域の100%ということでございます。

(松富委員)

弘前の方は、人口が20数万人で800億円、もう1つの方は、人口6、7万人で500億円。単価が3倍ぐらい違う。下水というのは、絶対必要なもので、造る、造らないとか、そういうことは言う気はないんですが、このあたりの単価ということに対して、どう考えておられるか、ご説明いただければと思います。

(都市計画課)

どうしても処理する人口、処理量が増えますと、相対的には処理単価が安くなる傾向にございます。

それで、各市町村におきましても、今まで流域下水道で処理するとしていた計画区域についても、人口がどんどん減ってきている状況、区域があるところは、下水道区域の方から外しまして、農集排ですとか、合併浄化槽ですとか、個別処理の方で対応するというふうなことになります。

(松富委員)

ただ、素人からすれば3倍というのはすごく大きい気がするのですが。

(都市計画課)

単価につきましては、処理場の規模もその処理量によって変わってきますので、確かに比較すればある程度高くはなるかと思いますが、それはやはりある程度状況によって変わってくるのかなと思います。

(松富委員)

数値を見てみますと、処理場そのものはあまり変わっていない。用地費もあまり変わっていない。多分、管路の分が3倍ぐらいになっているとか、維持費も3倍ぐらいになっているとか、そのあたり非常に理にかなっていると思うんですが。

ただ3倍というのは結構大きいかなということで。

(都市計画課)

そうかと思います。

一義的には、エリアの分布が、人口が密集しているところが、どういう地形のところか、どういう張り付け方をして、延長がどのぐらいの管渠でポンプ場があるかないか、それによって違ってきます。扇状地で一番下流のところを集めて、自然流下でくれば非常に安くつき、下流に人口密度が多ければ、その分、多量を短い区間で流しますので安くなる。そういった地形的なものが結構大きな要因になるかと思っております。

(松富委員)

分かりました。

最初の方で人口が減っているわけではなくて、この流域の方に使わないというふうに、農業の方で処理をさせるとか、何かそういうことを言っておられましたので、単価が例えば5倍ぐらいになったら、それはこの流域下水道から外して他の手法に使ってもらうとか、何かそのあたりのお考えがあるのかなと思って質問したんです。

(都市計画課)

汚水処理につきましては、下水道だけではなくて、集落排水、合併浄化槽などいろんな手法がございます。

それを統一的にまとめる計画みたいなものが、全国的にマニュアルを作って各県でやられておまして、青森県もやっております。それも見直しを何回かしておりますが、その基準として集合処理をするのが、その地域にとって良いのか。管に繋ぐのがいいのか。人口密度、発生源がまばらなところは、管で繋ぐよりも単独で処理した方がトータル的に安くなると、そういうのを、いわゆるB/C的な考え方、費用がどのぐらいかかる、効果がある、それを距離で比較してあげまして、どこまでのところを繋いでやれば安くなる。それを過ぎると単独の方が安くなるとか。そういう検討を逐一しまして、市町村として、どちらを選びますか？というようなこともした上で、農集排に切り替えるとか、合併浄化

槽にするとか、そういうことで進めております。

(松富委員)

どうもありがとうございます。

#### (4) 詳細審議地区の選定について

(武山委員長)

他によろしいでしょうか。

それでは、個別のただ今の説明に対する質疑はここで打ち切って、この後、詳細審議地区の選定と詳細審議地区以外については、対応案ということでディスカッションしていきたいと思います。

まず、詳細審議地区を選んでしまおうと思うのですが、手元に資料は配られていますかね。私の案ということで、6事業、先ほど、途中途中も話していましたが、道路課の5番、7番、9番、11番、河川砂防課の17番、19番、なぜか全部奇数番ですが、この6つの事業を私の方では詳細審議地区ということで挙げさせてもらいました。

考え方としては、昨年までと同様ですかね、進捗率が低いものであるとか、事業費が大幅に増加したものの。あとはB/Cが減少しているもの等、そういうような観点で選んでみました。例年の数でいくと8ないし10地区程度ということで考えていますので、あと3地区前後は加えていただいていた方がいいのかなと思います。特にこの地域、地区、この事業について詳細審議を行いたいという意見があれば受けたいと思いますが。

藤田先生。

(藤田委員)

今の下水道問題も、そもそもどういうふうに決めていくのかということで、1地点ぐらい選んでいただければと思います。

それで、その場合に要は計画区域まで変わってきているという意味もあって、どちらかといえば後の25番の方をできたら入れていただきたい。

あとの、私から出た意見に対しては、大体お答えのものを見ましたらば、それで結構なので。以上でございます。

(武山委員長)

まず、皆さんから出していただいて増えすぎたらまた整理していくということで考えたいと思いますが。他に。

山下先生、先ほどの件は、再評価では重たいのかなというところもありますが、どうですかね。

(山下委員)

決して、行政の方を責めるためにやっているのではなくて、特に青森県の場合は海岸線が長いものですから、今後、例えば、種差海岸などを工事する場合にでも(同じような評価を)やらなければいけないと思います。だから、整備事業の進捗率が低いという意味でいくと、三沢の方は放っておいていいけど、烏沢の方をちょっとフォローすると、今後の対応の仕方というものが出のかなと思います。課長、どうですか。事業検討は苦しいでしょうか？

ちょっと場所が遠いんですけどね、もし、他の評価対象候補があれば外しても大丈夫です。

(武山委員長)

現地調査するかしないかは、また別です。そこはまた改めてディスカッションしたいと思いますが。一応、23番ですか。烏沢海岸ですね。

他にございますでしょうか。是非これをというところ。

よろしいですか。

今の2件を加えて、8事業は詳細審議ということで確定したいと思います。

この後、また1件ずつ見ていきますが、そのところで県の対応方針に異論があるなり、いろいろディスカッションがあれば、あと1、2事業は混ぜるかなと思いますので、そういう形で見たいと思います。

それでは、5番、7番、9番、11番、17番、19番、23番、25番の8件は、とりあえず詳細審議地区ということにして、それ以外、1件ずつ確認等があれば、またそこで質問等を行ってもらいつつ、対応方針に対する意見ということをもとめていきたいと思います。

## (5) 詳細審議地区以外の地区に係る審議について

(武山委員長)

それでは順番に、1番から順番に見ていきたいと思います。

1番、国道改築事業ですね。国道339号、五所川原市ですが、一覧表と評価調書と併せて見てもらいつつ、細かな点でもいいですから、質問等があればお受けします。

継続とする県の対応方針について、よろしいでしょうか。これは、一覧表の方を見てもらうと、これは当たっていますよね、選定基準ということで。全てA評価ということですし、進捗率も年次計画に対して9割ということで、これはよろしいですかね。

それでは、これは県の対応方針どおり継続ということにしたいと思います。

では続いて2番をご覧ください。

国道改築事業、339号、中泊。これはB/Cが当初計画時の2.43が1.06ということで、かなり落ちてきているということですのでけれども。

よろしいですかね。修正を加えない段階で 1.06 ですかね。残事業でみると 3.08 ということで。特に異論がなければ、この事業についても対応方針どおり継続ということにしたいと思います。

それでは続いて、3 番をご覧ください。

途中、質問等、細かい点でもいいのであればお願いいたします。県道改築事業、浪岡線、青森市の。B / C が若干下がってきていますが、残事業費だととんでもない便益が出ています。よろしいですかね。ほぼ終わりに近づいて、来年度で終了ということもありますので、例年だと翌年度終了するものは選ばないという形で進めてきたことでもありますので、よろしいですかね。3 番も継続ということにしたいと思います。

続いて 4 番目の事業をご覧ください。

県道改築事業ですね。これは、幾つか質問等が出ていましたが、よろしいですかね。B / C が若干修正を加えないと 0.93 という形ですかね。

(阿波委員)

4 番と 5 番ですが、例えば、4 番と 5 番の便益を考える時に、やはり両方の事業と一体として、多分、この便益が発生するという形になるのか。それとも、単独でそれぞれの工区ごとに、この便益という形にされているのか、その辺、事業の関連性というか、便益とお互いの事業のつながりのなものかもし何かあれば教えていただきたいと思いました。

(道路課)

事業採択の時の考え方としまして、早期に事業効果を発揮させるという狙いも 1 つありますので、工区設定とか、事業年度を設定するという関係もございますので、そういった工区設定の関係もありますが、計算上は、何十キロ、どういう区間であっても、B / C をはじくということは、計算上は可能でございます。

(阿波委員)

事業の効果としてですよ。

(道路課)

それは可能でございます。

(武山委員長)

それぞれ分けて箇所ごとということですよ。B / C は出しているということで。場合によっては、重複してカウントしている恐れがないではないですけどね、防災とかの部分は。

一応、県で決めたものも含めたマニュアルで事業ごと、箇所ごとにまとめているという

点で。

よろしいですかね。関連するところということもありますので、5番と絡めてという話が一部出てくるかと思いますが、詳細審議地区としては、5番の方を取り上げておきたいと思います。4番は継続ということで。

それでは、5番は詳細審議地区に回したいと思いますので飛ばして6番の方。

6番、7番と、これは5割程度ということで増えているというところになりますが、7番は詳細審議ということで、6番は継続ということでよろしいですかね。

では、事業6番は継続ということにしたいと思います。

続いて7番は詳細審議ということで、事業費が大幅に増えているとありますので、詳細審議に回したいと思います。

続いて8番ですね。県道改築、脇野沢、九艘泊ですが。

(木立委員)

全体としてはこれで結構です。費用対効果分析のところはAランクになっておりますが、これは他と似たようなところがBであるということとは矛盾していないんですか。

(武山委員長)

その件はどうでしょうかね。増えているんですね。

(道路課)

B/C、ここは、下の欄の再評価時との比較、増えるにしろ、減るにしろ、その至った経緯というものを、主因となるものをそこに記載させていただいていますが、B評価というのは、そういった計画をする、掛けるフレーム値に見直しがあったものの、前回と比べて下がっているものをB評価とさせていただいております、計算上、上がっているものに対してはA評価という形にさせていただいております。

(木立委員)

そうすると下がっているか、1を切るということですが、1番の方は修正で1を上回っている、ということになるんですね。

(道路課)

その通りでございます。

(武山委員長)

よろしいでしょうか。

これは、5年前もディスカッションしていた件であれですね。河川と併せてという

ころなので、あと事業的には残り少ないので、大分先になるかと思いますが、事後評価的に見直すような必要はあるのかなとは思って見ていたのですが。

どうですかね、よろしいですかね。継続ということで進めていきたいと思います。

それでは続いて9番は詳細審議ということで、これについては、詳細審議に回すものは改めて質問等をお送りいただくなりしてもらえればと思います。

それでは10番に移りたいと思います。

つがる市の市町村合併支援事業ということになります。

(藤田委員)

先ほどもちょっと話したのですが、その辺の考え方を次回ちょっとでもお話をいただければ、現道、観光に対する考え方みたいなものですね。今度のバイパスといいますか、迂回道路は、景色を楽しむという観光面ではどうなっているのかということと、現道では、現道改良をちょっとでも生かせないのかといったような観点もできたら欲しいなど。継続はもういいのですが。

(武山委員長)

それでは、継続ということにして、ただ今の質問に対して準備した上で次回、回答を。今でもよろしいですか。

(藤田委員)

夏泊。

(武山委員長)

11番の方ですか。

(藤田委員)

いや10番。

(武山委員長)

いいですか。分かりました。では、10番は継続でよろしいですかね。

11番は、昨年と同じような場所ですし、同じような事業かと思いますが、これは、詳細の方に回しますので、詳細審議の中でまた。今の件はメモしておいてもらって、詳細審議の中ででも説明をいただければと思います。

では続いて12番。道路課の一番最後ということになります。六ヶ所の道路改築です。全てA評価なので、継続でよろしいですかね。

ということで、12番まで道路課のものについてでいうと、5番、7番、9番、11番を詳

細審議に回して、残りのものについては、県の対応方針案どおり継続にするということによってよろしいですかね。

では、道路課のものについてはそのようにさせていただきたいと思います。

それでは続いて、13番から河川砂防課の事業ということで見ていきたいと思います。

13番が青森市の統合流域防災事業。

継続でよろしいでしょうか。それでは、13番は継続ということにさせて。

続いて14番ですね。脇野沢の先ほどの道路との関連ですね。ほぼこれも終わりそうな事業ということになるかと思いますが、藤田先生。

(藤田委員)

継続でいいのですが、今日の配られた、私に対する答えで脇野沢なので、サル対策をやっていたかどうかの確認だけ、できたらお願いしたいのですが。

写真から見ると藪が多く、これで完成だとちょっとサルの被害が広がるので、できれば藪の除去は是非お願いしたいと思います。今日の配られた回答の13ページに載っていたので、その通りやっていたかどうかの確認です。

(河川砂防課)

脇野沢の河道内につきましては、河道内に植生を配置しておりまして、その環境と維持管理のバランスを考えまして、地元の意見も聴きながらその辺の対応はしていきたいと考えております。

(武山委員長)

他によろしいですか。それでは14番は対応方針案どおり継続ということにしたいと思います。

続けて15番ですね。後藤委員。

(後藤委員)

後藤です。

事前に質問を出させていただいた回答の5ページ目のところで圃場整備事業との係わりに関してはご回答いただいておりますが、ここでありましたとおりに、圃場整備事業は実際、平成18年から23年で実施されて完了していると思います。今日、ご説明いただいた15番の調書の2ページ目の適時性のところの文章では、圃場整備が着手予定という形で、これもひょっとしたら計画当初の文章のままなのかなと思ったんですが、その場合、ここの修正が必要なのではないかということと、その下の、そこは文言の問題ですが、下の方の未改修区間の現況の流下能力、これは50%以下という記載になっていますが、これが現況の数値なのか、それとも計画当初のものかということ、事実確認だけお願いします。

(武山委員長)

今の点、この場で回答できますか。

(河川砂防課)

1点目でございますが、これは事業計画当初の記載をそのまま載せておりました。実際には、17年から着手しているということでございます。予定のところを削除していただきたいと思えます。

それから、改修ですが、下流の改修区間については100%ですが、上流川の未改修区間がまだございますので、その区間については、まだ計画の50%以下ということでございます。

(武山委員長)

他に、15番の事業について、よろしいですか。

それでは継続ということにさせていただきたいと思えます。

続いて16番、青森市の堤川です。間もなく終了ということですが。

私の方から確認します。これは平成25年の2月に工期変更して27年度ということになっていますが、その前の工期はどうだったか。

この昭和43年というのは、当初の計画ですよね。何度か変更してきているのか。そのあたりのことについて。

(河川砂防課)

変更前の終了予定年度は25年でございます。

(武山委員長)

そのあたり、調書の書き直しが必要であればまた差し替えなりしてもらえればと思えます。

あとは、質問として、どうして延びたかというところを書いてあるか、もう1回確認させてください。

(河川砂防課)

調書に記載は、残念ながらしていないのですが、実態を申しますと、横内川、合子沢川とも上流端が県道野内環状線になっておりまして、その橋梁の架け替えに当たりまして迂回路の設置も含めた施工が必要になっております。そういった用地交渉の関係で若干、事業年度が延びたのが実態になります。

(武山委員長)

差し替えるのであれば、そのあたりに書き加えておいてもらえればと思います。

よろしいですかね。もうほぼ終了に近づいて、今の説明のところが若干遅れているということ。

それでは継続ということにしたいと思います。

続いて 17 番は、詳細審議に回したいと思いますので飛ばしていただいて 18 番です。幾つか質問も出ていたかと思いますが、よろしいですかね。ある程度、事業費は大きいということにはなるかと思いますが、評価結果としては A ということで。継続ということによろしいですか。

では、18 番は継続ということにさせていただきます。

続いて 19 番の事業は詳細審議に回したいと思いますので飛ばして 20 番です。9 番と関連するということが質問が出ていましたが、よろしいですかね、これも。

(東委員)

先ほどの質問の繰り返しなので継続うんぬんの話はいいのですが、実際、今現在でどこがどの程度危ないのか、その辺がはっきりした方がいいのかなと思いますので、次回までに整理した資料をいただければと思います。

(河川砂防課)

先ほどの十川、旧十川の関係ですが、十川から旧十川が分離させたのは戦前のことでございまして、ここにある被害記録については、個別の、十川であれば十川だけの被害記録、旧十川であれば旧十川だけの被害記録です。

旧十川の方に関しましては、五所川原市街で平成 2 年とか、そのところが危なかったのですが、もうじき堤防がくっ付くので、そっちの方はオッケーになります。

十川の方はまだ市内の方が確率的に低い状況です。

(東委員)

旧十川って、頭首工があって、水をそっちに回している水路状のところですよ。それが溢れるというのは、その下流側の支流の流量が大きくなるからということではないんですか。

(河川砂防課)

旧十川の分離されたところは、山を持っていないので、十川から流れる水というよりも、旧十川の実質的な上流端は松野木川という山になっております。そっちからの雨で市街地が危ないとか、あるいは支川の金木川が危ないとか、そういう状況でございます。

(武山委員長)

よろしいですか。資料を次回いただいた方がいいですかね。金木川も含めて、もうちょっと分かりやすい説明というか、資料がまとまるようであれば次回提出いただければと思います。事業としては継続ということで進めてもらえればと思います。

それでは続いて 21 番の河川事業、むつ市の田名部川ですね。

翌年度で完了ということもありますし、継続ということでよろしいでしょうか。

松富先生。

(松富委員)

この川ではないですが、次回の詳細審議の時に、例えば、一級河川は 100 年を整備計画にしていると。例えば、今度二級河川に関しては 50 年だけど、今は 30% 程度しか流れないという言い方をされまして、ちょっと次元を欠いているんですね、30%。ですから、その 30% が治水安全度で幾つになるのか、そのあたりを、同じ次元で説明していただければと思います。

(武山委員長)

他によろしいでしょうか。

21 番、継続ということにしたいと思います。

続いて 22 番、これは先ほどの話で継続ということでよろしいですかね。

(山下委員)

これはコメントだけですが、2 つあります。

次回の時に、これは 23 番にも係わってくるのですが、海岸事業の場合の便益内容の詳細、この内容をちょっと教えていただければ、評価・検討がもっと深まります。

それから、これはコメントですが、今まで事後評価をやる場合に、これをやってしまえばいいのですが、通常、定期的に年 1 回、航空測量だけではなくて、陸側の点から汀線の前進距離、これを測っているはずですが。実はこのタイプの整備効果の評価は、深淺測量の情報を入れないと、本当に効果があったかどうか求められないんですよ。だから、来年整備事業が終わるから、三沢についてはそういう地理的情報を少し今から整理されておかないと正確な B / C が読めないんで、その辺をコメントしておきます。

(武山委員長)

かなり大きい事業で長期に渡っていますので、事業としては継続ということですね。その事後評価なり、今の点については、またまとめて示していただければよろしいかと思えます。

(東委員)

今の山下委員と同じポイントですが、深浅測量をやはりやっていただかないと、というのはあります。

実は、汀線が動かなくなったのは、ある意味、事業が成功しているということですが、実は、今まで動いて需給バランスで動かなかったのと、今止めて動かないのでは意味が違うのです。その実態が、どうなっているかということをも明らかにしていただきたいと思います。

それは、実を言うと、砂浜の生態系が変わってきているという話が地元の方から沢山出てきています。安定化しているものですから、植生が段々汀線側に延びてきていて、それによって植生が変わることだけではなくて、水際を利用して移動する渡り鳥なんかが、ここを利用しなくなっているという話が出てきています。実際には、九州大学の方が調べている、世界的にも数が少ない「ヘラシギ」というのが、ここを使わなくなって、ステップイングストーンが減っているのではどうなるのだろうという心配をしているような具体的な例もありますので、そういう意味でも事後の評価をするための調査をきちんとやっていただければと思います。

ちょっとこの委員会とは別かもしれませんが、是非、お願いします。

(武山委員長)

それでは、22番については継続ということで。幾つもコメントが出ていましたし、大きな事業ですので、また事後評価なりの対象になってくるかなと思います。

23番は詳細審議に回すということで。

松富先生。

(松富委員)

今回の詳細審議の時結構ですが、代替案として、いわゆる離岸堤を考えたかどうか。というのは、1990年頃から工事が始まっておりまして、要はリーフの流行の時期だと思うんです。今回、幅を倍にするということなので、同じ効率を持たせるためには、多分、離岸堤の方が安く仕上がると思うのですね。そういう意味で、代替案として検討しておられれば、そのあたりを示していただければと思います。

(武山委員長)

ということで、22番、継続ということにしたいと思いますが、大分いろいろリクエストがありましたので、対応できる部分是对应をお願いしたいと思います。

23番は詳細審議に回したいと思います。

(河川砂防課)

確認させていただいてもよろしいですか。

今の松富委員のケースは、烏沢海岸のことでよろしかったですか。

(松富委員)

はい。

(武山委員長)

よろしいですかね。河川砂防課の事業については、17番、19番、23番、これを詳細審議に回して、残りの事業については、対応方針案どおり継続ということにしたいと思いません。

最後、都市計画課の下水道事業ですが、これは先ほどの話で、25番を詳細審議に回したいと思いますが、24番は継続ということによろしいですかね。

それでは、そのようにまとめさせていただきたいと思います。

途中で言い忘れた件とかがあれば。

よろしいでしょうか。

#### (6) 詳細審議地区以外の地区に係る委員会意見の決定について

(武山委員長)

再度確認しますが、詳細審議地区は、5番、7番、9番、11番、道路課は4件ですね。

河川砂防課が17番、19番、23番の3事業。

都市計画課が25番の1事業の合計8事業を詳細審議に回させていただきたいと思います。

残りの事業については、対応方針案どおり全て継続ということにまとめさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、次回の詳細審議に向けて、また質問等があれば送っていただきたいと思いますし、継続としたものについても、今日、幾つかリクエストがありましたので、対応できるものはしていただければと思います。

予定ということではここまででよろしいですか。

事務局の方から連絡等があればお願いいたします。

#### 連絡事項

(事務局)

それでは、最後に連絡事項でございますが、次回の第2回委員会につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、6月30日の日曜日、13時から開催したいと考えております。

会場等につきましては、後日改めてご連絡をさせていただきます。

審議内容の公表・縦覧についてでございますが、本日の会議での配布資料並びに議事録

につきましては、例年同様事務局であります企画調整課において縦覧に供するとともに、県のホームページにおいて公表いたしますので、よろしくお願いいたします。

質問事項でございますが、本日、選定されました8つの詳細審議地区に係ります事業内容につきまして、本日もご発言がありましたけども、それ以外にもご質問ございました場合は、後ほど、委員の皆さま宛に質問票の様式をメールさせていただきますので、それを書いていただきまして、事務局までご提出いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

#### 4 閉 会

( 司会 )

それでは、これもちまして本日の委員会を終了いたします。

長時間にわたりありがとうございました。

また、次回、6月30日の委員会もよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。